

事務事業点検シートの見方(表面)

事務事業シート

整理番号 03005

事務事業の名称です。名称の後の括弧内の記載は、分割・統合・名称変更等を行った事業の分割・統合・名称変更前の事務事業名等です。

「明石市第4次長期総合計画」の行政施策計画に該当する事業の場合は、該当する章と節を記載しています。

事業目的を「対象(誰を・何を)」と「意図(どういう状態にしたいのか)」に分けて記載しています。

事務事業の開始年度を記載しています。なお、開始年度がわからない場合は、「不明」としています。

事務事業の根拠となる法律・条例及び要綱等の名称を記載しています。

事業の実施記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。
 「直営」・・・市が直接、事業を実施している
 「委託」・・・市が民間事業者等に委託して事業を実施している
 「補助・助成」・・・市が市民団体等に補助金・助成金等を出すことにより事業を実施している
 「指定管理」・・・指定管理者制度を活用して事業を実施している
 「その他」・・・その他の方法により事業を実施している

事業に携わる職員数を正規職員・臨時職員等に区分して記載しています。ここで記載する職員の範囲は原則として課長以下の職員としています。
 1人の職員が1年間その事業だけに携わった場合を1人としています。例えば1人の職員が1年間4つの事業に均等に携わった場合は、それぞれの事業に0.25人の計上としています。

事務事業名		行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更)		
第4次長期総合計画	(章)	市民サービスの向上を図る行財政運営	所管課	総務部行政改革課
	(節)	事務事業の見直し	連絡先	(078)918-5092
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員 <意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。			
事業内容	市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。(行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査) 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでい			
開始年度	平成8年			平成21年度予算の事業費の明細(千円)
根拠法令・要綱等	行政改革大綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	63,675	42,950	36,000	
総事業費(千円)【参考値】	65,710	44,297	38,033	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	65,710	44,297	38,033
		合計		2,033

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事業の整理番号を記載しています。この番号は事務事業の総点検のために便宜的に割り振ったものです。作業の都合上、欠番も生じています。

事業の所管課名及び所管課の電話番号(ダイヤルイン)を記載しています。

事業の具体的な内容を記載しています。

事業に係る平成21年度当初予算の事業費の明細を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業に係る事業費を記載しています。平成19・20年度は決算額、平成21年度は当初予算額を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる人件費を記載しています。その事業に携わっている人員数に職種ごとの平均給与等乗じて算出した参考値です(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる総事業費を記載しています。「事業費」と「人件費」を足した参考値です(千円未満は四捨五入)。

総事業費を賄う財源の内訳を記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。
 国・県支出金・・・国・県からの補助金等
 地方債・・・市債等を発行して、これを財源に充てる金額
 その他特定財源・・・特定の用途のためにいただいた使用料・手数料・保険料等の財源
 一般財源・・・市税等用途を限定されていない財源

事務事業点検シートの見方(裏面)

事務事業判定シート

「目的の妥当性」の判定
 事務事業の目的は関係法令、国・県の施策、市の総合計画、市行政委員会の基本方針などの諸原則に沿ったものか、また、時代や市民ニーズの変化を踏まえた適切なものか。市実施主体として取り組むべきかなど、目的自体の妥当性について、検証・評価し記載しています。

優 目的自体に優れたものが認められる
 可 目的に一定の妥当性が認められる
 否 事業目的の妥当性は認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・法令で、市の事業として義務付けられているか。
 ・そもそも市が実施すべき事業か。(民間に任せられないか。)
 ・公が実施しないといけないとして、市が関与しなければならないのか。(本来、国・県がすべきではないのか。)
 ・厳しい財政状況のなか、実施すべき緊急性があるか。
 ・事業に対する(市民)ニーズなどを把握しているか。また、その方法(意識調査など)はどうか。

「成果の有効性」の判定
 事務事業の成果は当初の目的に照らして十分なものとなっているか、不十分であればその原因は何か、改善すべき点は何かなど、事務事業の成果について、検証・評価し記載しています。

優 当初の目的が達成され十分な成果があがっていると認められる
 可 当初の目的は概ね達成されているが十分な成果があがっているとまでは認められない
 否 当初の目的が達成されているとは認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・上位施策と整合性が取れているか。
 ・投資したコストに見合う事業の効果はあがっているのか。
 ・事業目的達成のための手段として有効か。

「具体的な見直し・改善内容」
 総合評価を受けて、平成22年度の事業実施にあたり見直し・改善を行う項目の内容等を記載しています。

「見直し・改善額」
 見直し・改善内容により平成21年度当初予算と比較して削減が見込まれる金額を記載しています。

(1) 目的の妥当性 (優 可 否)			
行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が大きい認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。			
(2) 手法の効率性 (優 可 否)			
本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政的効果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。			
(3) 成果の有効性 (優 可 否)			
数値目標である総職員数2300名体制の実現、経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。 行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。			
(4) 総合評価			
評価	維持		
	現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。		
【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止			
(5) 具体的な見直し・改善内容			
	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) =
報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償)	100	0	100
合計	100	0	100

「手法の効率性」の判定
 事務事業の進め方は理にかなったものか。民間への委託若しくは市民による運営への移行など取り組みに改善の余地はないか。コストを下げる工夫は十分なされているかなど、実施手法の効率性について、検証・評価し記載しています。

優 事業実施手法等に創意工夫がなされ効率的な事業運営が図られている
 可 概ね手法に問題はないものの、さらにコストを削減する余地がある
 否 効率的な事業運営が行われているとは認めがたい

<主なチェック項目例>
 ・現実実施方法と代替方法と経費比較してどうか。(直営と外部委託・購入とリースなど)
 ・事務事業に要する経費・事業の内容などについて、他都市と比較してどうか。
 ・委託や補助をしている場合、相手方から実績報告などを求めているか。(お金の出っぱなしになっていないか。)
 ・会館運営など施設管理運営事業の場合、その稼働率・利用率は高いか。(無駄なく使用・利用されているのか。)
 ・利用者などに適正な負担を求めているか。

「総合評価」
 上記の3つの観点から実施した分析的評価を踏まえ、行政を取り巻く環境変化や市民ニーズ、今後の事業のあり方、方向性、優先度などを総合的に検討し、総合評価として以下の5つに区分するとともに、今後の取組方針について記載しています。

拡充 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業
 維持 概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業
 縮小 現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業
 改善 現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業
 休廃止 事業そのものについて休廃止すべき事務事業

「新規事業額」
 見直し・改善等に伴い、新たな行事・事業メニュー等を立ち上げようとする場合に、平成21年度当初予算と比較して増加が見込まれる金額を記載しています。

「削減額」
 「見直し・改善額」から「新規事業額」を差し引いたトータルの削減見込額を記載しています。

事務事業シート

整理番号	10001
------	-------

事務事業名		中小企業融資対策事業				
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力のあふれるまち	所管課	産業振興部商工労政課		
	(節)	商業・工業の振興	連絡先	078-918-5098		
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 市内中小企業者</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 市内中小企業者に事業資金の貸付を行い、事業の円滑化と地域産業の振興を図る。</p>					
事業内容	<p>【融資の概要】 市が直接融資するのではなく、取扱金融機関に融資の原資相当額となる資金を預託し、金融機関においてその協調倍率を限度に中小企業者に融資を実行する。 融資にあたっては、信用保証協会の保証が必要となり、利用者は、利子のほかに経営状況に応じた信用保証料を負担する。 市は、信用保証料の一部又は全額を負担することで、利用者の負担軽減を図っている。</p> <p>【融資の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興資金 ・特別小規模企業資金 ・中小企業短期事業資金 <p>20年度実績: 振興 14件 148,300千円、特小 9件 17,750千円、短期 7件 63,000千円</p>					
開始年度	昭和 46 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市中小企業融資制度要綱					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員1.1人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	285,259	317,471	574,034			
人件費(千円) 【参考値】	9,900	9,900	9,900			
総事業費(千円) 【参考値】	295,159	327,371	583,934			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源	276,436	309,759			
	一般財源	18,723	17,612			
				旅費	県金融課、保証協会連絡事務(12回)	10
				需用費	消耗品費(融資に係る消耗品等)	20
					食料費(融資制度説明会 飲料費)	11
				委託料	信用保証料市負担分	4,603
				負担金補助及び交付金	利子補給	155
				貸付金	融資預託金	569,235
					合 計	574,034

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
○市内の中小企業者等が必要とする資金を円滑に融資することで、本市の産業の高度化、活性化に資する観点から市が主体となり、事業を実施する必要性は認められる。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
○市が直接事業者に融資するのではなく、金融機関が実行することにより、窓口が広範となり効率性が図られていると認められる。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
○市内中小企業者に事業資金の貸付を行い、事業の円滑化と地域産業の振興を図っている。 ○深刻な景気情勢を受け、平成21年4月より、短期事業資金及び特別小規模企業資金の信用保証料を拡充し、全額負担することで、利用者の負担軽減を図ることは、利用者にとってメリットは大である。

(4) 総合評価	
評価	
拡充	○経済環境の急激な変化により、明石市内の業況は、一段と厳しさを増しており、資金繰りなど先行不安を抱える中小企業者に対して、必要とする資金を円滑に融資することで、事業の円滑化と地域産業の振興を更に図っていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
振興資金の信用保証料の市負担分を拡充。 H21.7.1より20万円を上限として市が負担する。	0	5,000	(5,000)
合 計	0	5,000	(5,000)

事務事業シート

整理番号	10002
------	-------

事務事業名		TMO支援事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	商工労政課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備	連絡先	(078)918-5098	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 明石地域振興開発(株)が所有し、管理・運営する駐車場事業について</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 同駐車場は、広く中心市街地全体の公共駐車場としての役割を担っており、公共性と非採算性を有することから、同社の駐車場事業へ支援することにより、健全な経営を図り、もって中心市街地の活性化に寄与することを目的とする。</p>				
事業内容	<p>明石地域振興開発(株)に対し、駐車場運営にかかる次の経費を補助金として支給する。</p> <p>①駐車場部分にかかる固定資産税、都市計画税相当額 ②同社がアスピア明石管理組合へ支払うビル管理費 ③駐車場本体及び設備の減価償却費の1/3 ④駐車場部分にかかる法人外形標準課税(資本割)相当額 ただし、②+③+④で1億円を上限とする。</p> <p>平成21年度に関しても同じ補助</p>				
開始年度	平成 13 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.3名				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	132,800	132,800	132,800		
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700		
総事業費(千円) 【参考値】	135,500	135,500	135,500		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	135,500	135,500	135,500	
		合 計		132,800	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ○東仲ノ町再開発事業のなかで、市の負担を軽減させることを目的として、明石地域振興開発㈱を設立し、保留床を駐車場として取得させた。その駐車場事業における収支を均衡させるための支援事業であることから、事業の必要性が認められる。 ○元々、本市第3次長期総合計画の中で、東仲ノ町における公共駐車場として整備が計画され、市直営として想定されていたものを第3セクターに取得・運営させることとなった。なお、市からの継続的な補助金投入を前提として同社の経営計画が立てられている。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ○明石地域振興開発㈱では、アスパア明石ショッピングセンター及び駐車場の管理業務委託、駐車場警備費を削減する等の経費削減やパーク&ライド、アスパア明石休館日での駐車場営業を導入することで収益の増加を図っている。 ○平成20年度には、減損会計を適用して減価償却費を大幅に縮小させ、駐車場の営業費用を大幅に削減した。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ○同事業に関しては、構造的な不採算性を有する同駐車場の収支を均衡させることが目的であったが、平成19年度から市補助金が削減されたことにより、同社の駐車場事業の単年度黒字化が困難となった。 ○同駐車場の年間駐車台数は、平成15年度以降、約50万台で推移しており、中心市街地来街者への公共駐車場としての役割を果たしている。

(4) 総合評価	
評価	当初は、市営駐車場として設置される予定であったが、東仲ノ町再開発事業における市負担を軽減する目的で、中小企業基盤整備機構より出資金を受けるため、同駐車場を市直営方式から3セク取得運営方式に転換し、明石地域振興㈱が設立され、商業床の取得、管理運営も合わせて行うこととなった。これらの経緯から、同社の安定的な経営を図るには、当事業への助成を継続して行うことが望ましい。 また、同社では、設立当初に借り入れた「都市開発資金無利子貸付制度」の返済が、平成22年度より始まる(平成22年度約3,300万円、平成23年度約9,500万円、平成24年度以降約1億2,300万円)が、同社の経営基盤では計画通りの償還は困難であり、同社から市への償還部分については、猶予することを検討する必要がある。
維持	

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
TMO支援事業補助 平成21年度132,800千円→平成22年度119,801千円	12,999		12,999
都市開発資金制度の償還 平成22年度 33,430千円(市16,715千円、国16,715千円) 平成23年度 95,146千円(市47,573千円、国47,573千円) 平成24年度～ 123,632千円(市61,816千円、国61,816千円)	16,715	16,715	
合計	29,714	16,715	12,999

事務事業シート

整理番号 **10003**

事務事業名		産業交流センター管理運営事業(指定管理)				
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	商工労政課		
	(節)	商業・工業の振興	連絡先	(078)918-5098		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 主に市内中小企業 <意図(どういう状態にしたいのか)> 異業種交流、企業情報の提供、セミナー、技術分野の相談等の事業を通して中小企業等の育成を図る。					
事業内容	産業交流センターが開設した平成10年度～平成17年度までは、産業交流センターの管理運営に加え、産業交流等に関する事業を「産業交流促進事業」として、一括して財団法人明石市産業振興財団へ委託していた。 平成18年度からは、指定管理者制度を導入し、指定管理者である同財団がこれらの事業を受託している。 施設管理以外の事業実績(H20年度)については、以下にその抜粋を記載する。 ①産業交流事業【例：産業技術交流セミナー(講演会と懇談会) 54名参加】 ②人材育成事業【例：新入社員接遇研修(市内中小企業対象) 延べ237名参加】 ③経済情報提供事業【例：情報定期便(企業支援情報等を市内企業などへ月1回発送) 発送団体数290】 ④技術相談事業【例：技術支援相談の実施 30件の相談】 ※貸館実績 ・稼働率 45% ・利用人数 185,104人 ・利用件数 3,742件					
開始年度	平成 10 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市立産業交流センター条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
人件費(千円) 【参考値】	78,936	84,171	86,134			
総事業費(千円) 【参考値】	5,400	5,400	5,400			
財源内訳	84,336	89,571	91,534			
国・県支出金						
地方債						
その他特定財源						
一般財源	84,336	89,571	91,534			
				委託料	指定管理料	84,309
				報償費	指定管理者選定委員会にかかるもの	420
				需用費	修繕料(地上デジタル改修工事、駐車場改修工事)	1,400
					食料費(指定管理者選定委員会にかかるもの)	5
				合 計		86,134

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
指定管理者である明石市産業振興財団が、各種セミナーや技術相談、情報提供(情報定期便)等の事業を通して中小企業を支援している。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
セミナー等のソフト事業については、学官連携等により、コストを抑えたものを実施している。 貸館面については、企業利用が多いため不景気による利用の減少はやむを得ない部分はあるものの、一般利用促進のための手立て(月曜休館の廃止による開館日数の増加等)が必要。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
現在実施の事業については一定の効果はあると考えるが、セミナー等の机上面の対応だけでなく、企業のマーケティング機会の拡大等を目論んだ事業やインキュベート施設の設置などによる開業者支援事業等、時代のニーズを反映した事業の導入を行っていく必要がある。 また、工業界は、広域的な事業を展開していることがほとんどであることから、市内だけでなく、市外の関係機関との連携を密にした事業展開も必要と考える。

(4) 総合評価	
評価	
維持	産業交流センターの管理運営等については現状維持でもよいが、ソフト事業のあり方については、民間の人材を活用し、以下の点を中心に将来の産業構造変化を見据えた見直しを進める必要がある。 ・開業者支援 ・広域的連携 ・異業種交流 ・人材を含めた企業間のマッチング など

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
・人員構成の見直しによる人件費の削減	5,000	0	5,000
・H21年度の指定管理料以外の事業費(報償費、修繕料、食糧費)	1,825	0	1,825
・貸館稼働率を50%に引き上げ(利用料収入の増 = 指定管理料の減)	3,400	0	3,400
合 計	10,225	0	10,225

事務事業シート

整理番号 10004

事務事業名		勤労福祉会館管理運営事業(指定管理)						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課		
	(節)	勤労者施策の充実			連絡先	078(918)5098		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 勤労市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 福利厚生の上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)							
事業内容	平成18年度から、財団法人明石市産業振興財団が指定管理者となり、管理運営を実施。 主に施設管理と貸館であるが、卓球を活用した事業も実施している。平成20年度の事業実績は次のとおり ※貸館実績 ・稼働率 56% ・利用人数 122,787人 ・利用件数 4,219件 ※卓球を活用した事業の実績 ・卓球教室(毎月1回実施) 延べ96名参加 ・ステップアップ卓球教室(1回実施) 152名参加							
開始年度	昭和 56 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	指定管理料	43,704	
根拠法令・要綱等	明石市立勤労福祉会館条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例				委託料	電波障害対策受信調査委託	300	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				需用費	修繕料(地上デジタル改修工事、電波障害対策)	780	
平成21年度人員(人)	正規職員0.4人				工事請負費	ガス冷暖房機修理 障害者トイレドア改修工事	10,000	
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	備品購入費		おむつ交換台等の設置		261	
事業費(千円)	45,661	60,020	55,045					
人件費(千円) 【参考値】	3,600	3,600	3,600					
総事業費(千円) 【参考値】	49,261	63,620	58,645					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	49,261	63,620	58,645	合計	55,045		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
指定管理者(明石市産業振興財団)による自主事業は、卓球関連以外は行われていないが、体育室やトレーニング室の利用が順調であるほか、各種サークル活動(貸室)や展示会(ギャラリー)等にも利用されている。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできている認められる。 ただし、火曜日の休館日を開館日にするなど、開館日数の増加によるサービス向上を図る検討が必要。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
事業目的は概ね達成されている。 ただし、利用者は概ね固定メンバーであるため、今後利用者の底辺を広げ、稼働率を上げていくためにも、指定管理者による能動的な利用促進(自主事業等の増加)を行う必要がある。

(4) 総合評価	
評価	
維持	事業目的及び事業の遂行状況に大きな課題はない。 ただし、老朽化した施設であり、今後設備の更新や修繕等にかかる経費は増大していくものとする。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
・老朽化が顕著な設備の更新 (冷却塔10,000 給湯ボイラー2,000)	0	12,000	(12,000)
・トレーニング室の機器は、老朽化が顕著(施設開設以来一度も更新なし)であり、更新(既存機器の廃棄含む。)が必要 (内訳:ランニングマシン@800*3 エアロバイク400*3 ベンチプレス900*5 税400)	0	8,500	(8,500)
・H21年度の指定管理料以外の事業費 (電障調査委託、修繕料、備品購入費等)	11,341	0	11,341
・貸館稼働率を60%に引き上げ(利用料収入の増=指定管理料の減)	1,100	0	1,100
合 計	12,441	20,500	(8,059)

事務事業シート

整理番号 10005

事務事業名		商業振興対策事業【商業振興対策事業の一部、商工総務一般事業(人件費除く)】				
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち		所管課	商工労政課	
	(節)	商業・工業の振興		連絡先	(078)918-5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の比較的小規模の商工業やサービス業を行う者等					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 小規模事業者に対して経営改善指導や各種相談等を実施。また、人材育成や技術力向上のための研修会・講習会を行い、中小企業者の経営安定と発展を促進する。					
事業内容	①中小企業経営指導事業委託 明石商工会議所に委託 個別・記帳指導として経営指導員、記帳指導員等により、金融、税務、経理、経営、労働、社会保険、取引、法律等の巡回指導や窓口指導を実施する。また集団指導として、各種講習会、講演会を開催し、中小企業経営者のニーズにこたえている。 H20年度実績 個別指導(相談件数) 250件 記帳指導 247件 集団指導 11講座 433人参加					
	②若手商業経営者交流研究事業 明石商工会議所に事業委託。 具体的には、市内の若手商業者の組織である「町衆明石」を中心に、講演会の開催や商店街の視察等を行っている。(H20年度は講演会2回視察1回)研修事業を行うにあたっては、研修委員会を別に開催し、有意義な研修となるように検討を重ねている。講演会等の募集は、市政だよりも掲載し一般参加を募っている。 ③明石商工会議所講習・講演会事業及び研修会事業助成金 明石商工会議所が実施する、商工業者を対象にした講習・講演会事業および研修会事業の費用について補助を行う。 助成額:対象経費の50%、上限80万円 H20年度実績 講座・講演会事業 計6回開催、参加者219名。研修会事業視察2回、参加者128名。 ④明石市商店街連合会が行う研修事業、調査活動等にかかる費用について27万円を上限に補助を行う。1年度につき1回。 平成19年度は商店街活性化条例について研修会を行った。平成20年度は申請なし。					
開始年度	昭和 45 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石商工会議所講習会・講演会事業及び研修会事業助成金交付要綱					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員員0.3人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	5,915	5,768	6,075	委託料 中小企業経営指導事業委託 3,500		
人件費(千円)【参考値】	2,700	2,700	2,700	委託料 若手商業経営者交流研究事業 700		
総事業費(千円)【参考値】	8,615	8,468	8,775	負担金補助及び交付金 明石商工会議所補助金 800		
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		負担金補助及び交付金 明石市商店街連合会補助金 270
	地方債	0	0	0		旅費 近接地旅費 69
	その他特定財源	0	0	0	需用費 消耗品費 62	
	一般財源	8,615	8,468	8,775	負担金補助及び交付金 兵庫県物産協会負担金等 254	
				使用料及び賃借料 コピー使用料等 420	合 計 6,075	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可) ・ 否)
<p>小規模事業者は、雇用問題を始めとする必要な情報も入りにくいことがあり、経営上不都合が生じることがある。このような事業者を対象に指導、相談の機会を設けることは市内の商工業の発展のためには必要である。また、独自で研修会等を行えるような規模でない事業者も多くあり、合同で受けることができる研修会、講習会、交流会等の開催は今後の中小企業者の事業発展のためには重要であると考えます。</p>
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可) ・ 否)
<p>商工会議所に委託することにより、市内中小企業への指導、育成及び事業の広報等が効率的に行われている。</p>
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可) ・ 否)
<p>①経営指導員等の専門家による指導は、規模が小さく相談相手の少ない商工業者にとっては経営課題解決の一助となる。指導は無料であり商工会議所が行う事業であるため、気軽に安心して相談できる。 ②ある程度当初の目的は達成されているが、研修会等の参加者が固定化している傾向にあり、新たな人材の参加をより求めていく必要がある。 ③研修内容も全ての企業に必要とされる内容や、時代に即応したもの等も取り入れている。また、対象者も限定していないため、研修の体制を取れない小規模事業者等にとっても、必要に応じて受講でき利便性が高く有効であるといえる。 ④研修会等を行った時はある程度の効果はあると考えますが、事業の継続性、研修会の受講対象者など課題はある。</p>

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>本事業は中小企業者および商業者を対象に、相談、講習会、交流会等により経営改善、安定した経営基盤の確立および発展を目的にしており、これまででも有用であった。 明石商工会議所は、地域唯一の総合経済団体として、商工業の総合的な改善を図り、かねて社会一般の福祉増進に資することを活動の目的としており、相談・指導事業を委託するのにふさわしい事業所と考える。今後も市内商工業者の指導、育成に注力するためこれらの事業を継続していく必要がある。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号	10006
------	-------

事務事業名		観光市民トイレ助成事業(商業振興対策事業)					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課	
	(節)	商業・工業の振興			連絡先	079-918-5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市の要請を受け、観光市民トイレとしてその開設に同意したトイレの設置者又は管理者。 (神戸SC開発株式会社、株式会社淡路ジェノバライン、うおのたな協同組合)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 商業団体等が設置するトイレを不特定多数の市民、観光客等が利用できるトイレとして開放するために必要な経費の一部を助成することによって、公衆用トイレを確保し、都市機能の充実と市民等への利便性の向上を図ることを目的とする。						
事業内容	【助成内容】 (開放助成) ・年度中の上下水道使用料の40%を助成。限度額1,600千円 平成21年度予算=1,920千円 (建設助成) ・トイレ施設建設費の8割相当分を平成12年度に助成。 ・土地取得代金の元金120,000千円のうち、その2分の1相当分である60,000千円を助成。但し、助成の方法は平成17年度から平成22年度で分割し、年12,000千円の助成を行う。 ・当該借入金に対する利子のみを償還する平成12年度から平成16年度の5年間は、その利子相当額、利子と元金を償還する平成17年度から平成22年度の6年間は、その利子の2分の1相当額を助成する。						
	【観光市民トイレの要件】 ・市民等が無料かつ無条件で使用できる。 ・公衆用道路に面し、屋外の見やすい位置に観光トイレの表示をする。 ・手洗い場と男子用、女子用各3以上の便器及び身体障害者用便器室がある。 ・1日当たりおおむね10時間以上一般開放する。 ・国、地方公共団体、公益法人等が設置又は管理するトイレ(公衆トイレ)でないこと。 ・既設の観光市民トイレ又は公衆トイレからおおむね100m以上離れている。 平成21年度予算=14,177千円						
開始年度	平成 11 年			平成 21 年度 予算 の 事業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及び交付金	観光市民トイレ開放・建設助成金(神戸SC開発(株))ほか	16,097
根拠法令・要綱等	明石市観光市民トイレ開放助成事業実施要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	14,701	14,370	16,097				
総事業費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	16,501	16,170	17,897	合 計	16,097	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否) 公衆トイレを確保することにより、都市機能の充実と市民への利便性の向上に寄与しており、必要性が認められる。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否) 市が設置する公衆トイレではなく、民間が設置する公衆トイレを観光市民トイレとして活用する方が効率的である。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 ・ 否) 当該施設のランニングコストを支援することで、施設の良好な維持が保てるとともに、商店街の利便性の向上という役割も十分果たしていると考え。 現在、中心市街地に偏っているが、今後新たな条件に合致するニーズがある場合は拡大を検討する。

(4) 総合評価	
評価	
縮小	今後も不特定多数の市民、観光客等が利用できるトイレとして開放するために必要な経費の一部を助成することによって、公衆用トイレを確保し、都市機能の充実と市民等への利便性の向上を図る。 建設助成については、22年度で助成制度を終了する。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
整備事業については、22年度で終了。	10,173	0	10,173
合 計	10,173	0	10,173

事務事業シート

整理番号	10007
------	-------

事務事業名		中心市街地活性化支援事業(商業振興対策事業)				
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち		所管課	商工労政課	
	(節)	商業・工業の振興		連絡先	(078)918-5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石地域振興開発(株)が実施する中心市街地の活性化事業の実施及びその事業に事業者の意見を取り入れるために組織している明石・まちづくり推進会議の運営。					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 本市が支援することにより、中心市街地の活性化に繋げる。					
事業内容	中心市街地まちづくり推進会議について 【構成】明石市、明石商工会議所、明石地域振興開発(株)、中心市街地の事業者など ①会議の開催 全体会議(年4回)、役員会議(年1回)、リーダー会議(年2回)、事業分科会(年8回)、情報運営会議(年7回)、事務レベル会議(年10回)、明石・タコ検定運営会議(年10回)の開催 ②実施事業 明石・タコ検定(7月)、お魚料理教室(年4回)、春旬祭(3月)など 【明石地域振興開発(株)に対する補助】 ③明石・タコ検定事業(1,100千円)、研修事業(中小企業基盤整備機構よりタウンマネージャーの派遣)(50千円)、広報事業(600千円)、中心市街地まちづくり推進会議運営委託(1,800千円)として補助を行った。 平成21年度に関しては、平成20年度と同じ取り組みに加えて、明石・タコ検定の上級者編(達人編)を開催する。また、春旬祭に関しては、市政施行90周年事業として、銀座商店街を歩行者天国とする等規模を拡大して実施する方向で検討中である。 【プロ野球オープン戦の開催】市政策室が、楽天球団と交渉して、明石球場でのオープン戦の開催を誘致した。オープン戦の主催者は、明石地域振興開発(株)。平成21年度においても同様に、楽天球団と交渉し、明石球場でオープン戦を開催する予定。 ①主催者である明石地域振興開発(株)に対して、開催費用の補助を行った。(20年度6,000千円、21年度は予算4,000千円) ②平成20年度実施の「楽天ゴールデンイーグルス対横浜ベイスターズ」では、約3,600人の来場者があり、中心市街地のにぎわいを作り出すことができた。					
開始年度	平成 13 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	9,400	9,550	7,550			
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500			
総事業費(千円) 【参考値】	13,900	14,050	12,050			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	13,900	14,050	12,050		
				負担金補助及び交付金	7,550	
				中心市街地活性化支援事業補助金	7,550	
				合計	7,550	

※各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 (可) ・否) ○中心市街地の活性化は、継続的な課題であり、ソフト事業の面から支援する同事業は重要である。 ○プロ野球オープン戦を開催することにより、市内外から中心市街地に人を呼び込むことができ、活性化に繋がるため、市が支援する必要性が認められる。また、本市では、地域の強みを活かした個性的なまちづくりを進めており、本市と歴史的に関わりが深い野球にスポットをあて、まちのにぎわい作りに繋げていこうとしているため、同事業を継続して実施する必要がある。
(2) 手法の効率性
(優 (可) ・否) ○明石地域振興開発㈱は、旧中心市街地活性化法に基づくTMOの認定を本市が行っており、同事業の主体となるのにふさわしい。 ○事業を実施する際の費用に関しては、地元商店街に費用負担を求め、協賛企業を募り、商業者に無償で協力してもらう等、経費の節減に努めながら最大限の効果が出るように取り組んでいる。
(3) 成果の有効性
((優) ・可 ・否) ○明石・タコ検定事業は、全国から受験者が来ており、マスコミなどの各種媒体で多く取り上げられていることから、明石の知名度アップに貢献している。 ○春旬祭やお魚料理教室を行うことにより、魚のまち明石のPRとなっている。 ○同事業を実施することによって、中心市街地への観光客の増加に貢献している。

(4) 総合評価	
評価	
維持	○周辺地域への大型店の出店、現在の世界的な不況、高齢化の進展、消費者の消費行動の変化等、中心市街地を取り巻く外部環境の悪化は、今後も続くと考えられ、今まで以上に明石の中心市街地を魅力あるものとするために、ソフト事業の面から支援していく必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 10008

事務事業名		工業振興対策事業		
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	商工労政課
	(節)	商業・工業の振興	連絡先	(078)918-5098
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内製造業事業所			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・企業訪問事業や高専との連携事業等を実施し、市内製造業事業所の新事業展開や技術の高度化、人材育成等の支援を図る。 ・企業の立地の促進及び産業の活力の再生を促進する事業の集積を図るため、二見臨海工業団地地区における企業の土地等の取得の負担を軽減する。			
事業内容	[高専連携事業] 【H20】※H19から実施 明石高専テクノセンター技術交流懇談会 参加者:83名 内容:橋本久義氏による基調講演「日本を支える中小企業」、高専のシーズ紹介他			
	[企業訪問事業] H17工業実態調査等の結果を踏まえ、市内製造業事業所を訪問し、ニーズや技術的課題を把握し、課題解決に向けたサポート、各産業支援機関のPR等を行っている。 【H18】実施主体:兵庫県工業技術センター、明石市他 訪問企業:42社 【H19~】実施主体:明石高専、技術者集団ACT135明石、明石商工会議所、(財)明石市産業振興財団、明石市 訪問企業:28社 [産業活力再生] 二見臨海工業団地地区において兵庫県知事により新規成長事業として確認を受けた事業(特定事業)を特定事業者として指定し、同者が特定事業のために新設又は増設する施設の用に供するため新たに取得した土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税(特定事業を開始した年の翌年1月1日に課税されるものに限る。)の2分の1に相当する額を助成する。			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	二見臨海工業団地地区における産業活力再生事業促進助成金要綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	25,685	375	4,490	
総事業費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500	
財源内訳	30,185	4,875	8,990	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	30,185	4,875	8,990	
		報償費	イベント講師料	150
		旅費	各種会議等の出席、企業訪問他	122
		需用費	事務用品、新聞購読料	113
		負担金補助及び交付金	産業活力再生助成金	4,105
		合 計		4,490

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性	
((優・可・否)	
<p>〔企業訪問・高専連携事業〕 中小企業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増すなか、大手企業の単なる下請けでは生き残りが困難であり、中小企業でも独自の技術や特徴、自社製品を持つことなどが強く求められているを鑑みれば、今後とも継続して実施していく必要がある。</p> <p>〔産業活力再生事業〕 二見臨海工業団地地区での産業の活性化を図ることを主目的にした県の産業集積条例に基づく優遇制度の随伴補助制度であり、工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与している点で妥当である。</p> <p>〔その他〕 工業振興(工業基盤の整備、地域社会との調和、経営の近代化等)を図るためには、国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等が不可欠であり、今後とも引き続き実施する必要がある。</p>	
(2) 手法の効率性	
(優・可・否)	
<p>〔企業訪問、高専連携事業〕 広報用チラシを印刷業者への発注からリソグラフでの作成に切り替える等、低予算のなか創意工夫を重ねており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。</p> <p>〔産業活力再生事業〕 他市の類似制度に比しても、本市の制度では補助期間が1年間のみ等補助率が低く、経費が安価である。</p> <p>〔その他〕 市外の会議、イベント等の出席も必要最低限に止めており、コスト削減に努めている。</p>	
(3) 成果の有効性	
(優・可・否)	
<p>〔企業訪問〕 訪問を通して高専に自社製品等に関する技術相談を行う企業もあり、一定の成果はあるものとする。</p> <p>〔高専連携事業〕 イベント自体の効果の把握は困難であるが、東播磨ものづくり交流会等市外企業や支援機関とも幅広く連携して当事業を実施しており、今後の連携や交流の場として大きな役割を果たしていると思われる。</p> <p>〔産業活力再生事業〕 他市の類似制度に比しても、本市の制度では補助期間が1年間のみ等補助率が低く、経費が安価である。</p> <p>〔その他〕 ・市外の会議、イベント等の出席も必要最低限に止めており、コスト削減に努めている。 ・国、県他関係機関から情報を収集し、随時市内企業へ広報紙等を通じて情報発信しており、一定の成果はあるものとする。</p>	

(4) 総合評価	
評価	<p>〔企業訪問、高専連携事業〕 中小企業を取り巻く情勢が一段と厳しさを増しており、市内企業のニーズや技術的課題を把握し、課題解決に向けたサポート、各産業支援機関のPR等を行うことで、市内企業の事業活動の側面的支援につながるものであり今後とも継続していく。</p> <p>〔産業活力再生事業〕 二見臨海工業団地地区での産業の活性化を図ることを主目的にした県の産業集積条例に基づく優遇制度の随伴補助制度であり、工場等の新設及び増設の際にかかるコスト負担をさらに軽減することで事業者の事業活動の推進に寄与していることから、引き続き継続していく必要がある。</p> <p>〔その他〕 工業振興(工業基盤の整備、地域社会との調和、経営の近代化等)を図るためには、国、県他関係機関と連携を強化し、産業経済情報の収集、調査研究等が不可欠であり、今後とも引き続き実施する。</p>
維持	
<p>【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止</p>	

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
平成22年度の産業活力再生助成金は、2社2,070千円の見込み。	2,035	0	2,035
合 計	2,035	0	2,035

事務事業シート

整理番号 **10009**

事務事業名		中高年齢労働者福祉センター管理運営事業(指定管理)					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課	
	(節)	勤労者施策の充実			連絡先	078(918)5098	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 中高年齢労働者等</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 雇用就業の促進と福祉の向上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)</p>						
事業内容	<p>平成18年度から、財団法人明石市産業振興財団が指定管理者となり、管理運営を実施。 主に施設管理と貸館であるが、体操を活用した事業も実施している。平成20年度の事業実績は次のとおり</p> <p>※貸館実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率 70% ・利用人数 55,649人 ・利用件数 3,276件 <p>※体操を活用した事業の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健体操講座(通年で48回実施) 延べ3,109名参加 ・高齢者体操講座(通年で48回実施) 延べ739名参加 						
開始年度	昭和 61 年			平成21年度 事業費 明細 (千円)	委託料	指定管理料	26,599
根拠法令・要綱等	明石市立中高年齢労働者福祉センター条例及び施行規則 明石市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例				需用費	修繕料(地上デジタル改修)	190
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				工事請負費	職業講習室空調設備設置工事	1,200
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.3人				備品購入費	おむつ交換台等の設置	350
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	25,639	28,673	28,339				
総事業費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700				
財源内訳	28,339	31,373	31,039				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源							
一般財源	28,339	31,373	31,039	合計		28,339	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
指定管理者(明石市産業振興財団)による自主事業は、体操関連以外は行われていないが、体育室やトレーニング室だけでなく、貸室も各種サークル活動等に利用され、稼働率も高い。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
指定管理者制度を導入しており、効率的な管理運営はできていると認められる。 ただし、月曜日の休館日を開館日にするなど、開館日数の増加によるサービス向上等を図る検討が必要。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
中高年齢労働者等の福祉の向上という面での事業目的は概ね達成されている。ただし、雇用就業の促進という面では、ハローワークからの職業斡旋情報を掲示するのみとなっている。 雇用就業の促進については何らかのテコ入れを行うか、施設の設置目的から削除するなどの検討も市として必要であると考えます。

(4) 総合評価	
評価	
維持	事業の目的については、「雇用就業の促進」について、市としての方針を再考する必要があるが、「中高年齢労働者等の福祉の向上(文化・教養・スポーツ等の活動の場の提供)」の面では、稼働率も高く概ね順調である。 ただし、老朽化した施設であり、今後修繕等にかかる経費は増大していくものと考えます。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
・H21年度の指定管理料以外の事業費(修繕料、工事請負費、備品購入費) → -1,740千円	1,740	0	1,740
合 計	1,740	0	1,740

整理番号

10010

事務事業名		にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業(商業振興対策事業の一部を合併)					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	商工労政課			
	(節)	商業・工業の振興	連絡先	(078)918-5098			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内の商店街振興組合、事業協同組合をはじめとする商業団体等。任意団体を含む。						
	地域の住民及び諸団体と連携して、地域の賑わいづくりと商店街の活性化を図る。						
事業内容	①にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業 ○商店街サポート助成金 (予算内訳:400千円) 地元住民、学生、自治会、NPO等の5人以上で構成される商店街サポーターとともに、商店街活性化のための事業計画を行う場合、話し合いに必要な経費を助成する。助成額:助成対象経費の3/4 (上限20万円) ○空き店舗活用地域拠点設置助成金 (予算内訳:3,600千円) 商店街サポーターとともに空き店舗活用し、住民のコミュニティサロンや物品販売など、地域の利便とにぎわいづくりの促進を図る場を設ける場合、店舗賃借料、内装工事費、備品費、消耗品費等の経費について助成する。助成額:助成対象経費の60% (上限 1年目360万円、2年目180万円) ○商店街集客イベント等助成金 (予算内訳:17,000千円) 商店街が行う地域のにぎわいを創出する集客イベントや商店街のPR事業等の経費について助成する。助成額:助成対象経費の60% (上限 会員数×6千円+70万円 実行委員会120万円 商連150万円 地域振興200万円) ②市制90周年記念「第8回春旬祭」事業補助 補助額200万円 ③空き店舗活用支援事業補助 財)ひょうご産業活性化センターが行う「新規開業者向け集合店舗を運営する事業(①ミニチャレンジショップ事業 ②生活支援事業)」の随伴補助 ④商業団体共同事業補助 ○商業団体の共同施設(アーケード、街路灯等)の新設、改修費用の一部を補助する。助成額:工事費1,000万円以下の部分は20%、1,000万円を超える部分は10% ○商業団体が維持管理する街路灯、アーケード等について、夜間も点灯していることを条件に、電気料を補助する。助成額:1年分の電気料の20%						
	開始年度	昭和 61 年					
根拠法令・要綱等	明石市にぎわい・ふれあい・めぐりあい商店街事業助成金交付要綱、明石市商業団体共同事業補助金交付要綱、明石市商業団体街路灯電気料補助金交付要綱						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.9人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	18,174	17,100	37,500				
人件費(千円) 【参考値】	8,100	8,100	8,100				
総事業費(千円) 【参考値】	26,274	25,200	45,600				
財源内訳	国・県支出金	0	0	0			
	地方債	0	0	0			
	その他特定財源	0	0	0			
	一般財源	26,274	25,200	45,600			
				平 成 2 1 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及び交付金	にぎわい・ふれあい・めぐりあい事業	21,000
					負担金補助及び交付金	第8回春旬祭事業	2,000
					負担金補助及び交付金	空き店舗活用支援事業	1,500
					負担金補助及び交付金	商店街共同事業	13,000
						合 計	37,500

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 可 否)

大型小売店舗の進出の影響により、市内商店街は集客力の低下、空き店舗の増加等厳しい状況にある。しかしながら、地元の商店街でしか買い物できない高齢者等のためにも、これらの商店街は必要であり、少しでも活性化を促すために行う空き店舗対策や集客イベント、共同施設の改修工事費等に対して補助を行うことは妥当といえる。
また、平成21年度に新設された街路灯等の電気料補助についても、補助を行うことで一定の夜間照明を確保できることは、防犯上有用であり、地域の安全確保に貢献していると言える。

(2) 手法の効率性

(優 可 否)

「商店街等が行う事業について補助する」手法が効率的である。
事業終了後に実績報告書の提出を求めている。

(3) 成果の有効性

(優 可 否)

○空き店舗活用地域拠点設置事業
実際に利用した団体では、空き店舗を地域コミュニティの核としてうまく活用し、有効性は高いと言える。ただ、申請する団体は少なく、制度が使いにくい可能性もあるため、制度の見直しが必要と考える。
○集客イベント
イベント開催時は来客者数もアップし賑わいづくりに寄与していると言える。継続的な来客数増を目指したい。
○共同事業
商店街の施設を改修することで、利便性の向上、安全の確保等十分な成果があがっている。

(4) 総合評価

評価

縮小

平成21年7月に「地域商店街活性化法」が成立。商店街を地域コミュニティの担い手として位置づけ、積極的に支援していく方向で動きだしたところである。
地元の商店街は買い物を通じたコミュニケーションの場としての役割をもち、商店街が行うイベントの中には、長年続いている「夏まつり」のように地域に根ざしたものもある。地域を支える商店街の活性化および地域のにぎわいづくりのためにも、支援策の必要性は高い。
今ある補助制度の中で、特に空き店舗対策については、より効果的なものになるよう制度の変更を検討する。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○市制90周年記念事業分を見直す	2,000	0	2,000
合 計	2,000	0	2,000

事務事業シート

整理番号	10011
------	-------

事務事業名		南二見会館等管理運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課	
	(節)	勤労者施策の充実			連絡先	078(918)5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 二見工業団地企業及び地域住民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 福祉の向上						
事業内容	会館オープン以来、明石市都市施設公社が管理運営をおこなっていたが、同公社が平成17年度末で解散し、平成18年度からは財団法人明石市産業振興財団に管理運営を委託している。 主に施設管理と貸館(二見工業団地内企業向けの駐車場を含む。)である。 平成20年度の事業実績は次のとおり ※貸館実績 ・稼働率 15% ・利用人数 7,027人 ・利用件数 265件 ※駐車場 ・北駐車場(191区画)、南駐車場(190区画)で計381区画 ・1区画1か月5,000円で賃貸借契約を締結し貸し出し(普通財産)						
開始年度	昭和 62 年			平成21年度の事業費明細(千円)	委託料	管理運営委託料	12,986
根拠法令・要綱等	明石市南二見会館管理運営要項				委託料	各種修繕	210
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	修繕料(地上デジタル改修)	72
平成21年度人員(人)	正規職員 0.4人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	42,742	39,422	13,268				
人件費(千円) 【参考値】	3,600	3,600	3,600				
総事業費(千円) 【参考値】	46,342	43,022	16,868				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	46,342	43,022	16,868	合計		13,268

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) 二見工業団地内の企業には、敷地の広さの関係上、会議室等を持たない企業も多い。したがって、地域住民等の福祉の向上だけではなく、こうした企業の活動を支えるためにも必要な施設と言える。 ただし、貸館部分の稼働率が低いため、PRの強化等を行う必要はある。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) 管理運営にかかる委託料(支出)は、年間約1,300万円である。一方、収入面については、貸館部分の収入は大きくないが、駐車場の利用料収入が年間約2,200万円ある。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) 対象者を二見企業団地内企業とした場合、景気の影響もあるが、稼働率が低いため目的を達しえたとはいえない。一方、対象者を地域住民と見た場合は、卓球等の利用が多く、一定の成果はあると言える。

(4) 総合評価	
評価	
縮小	館内には「二見臨海工業団地企業連絡協議会」が事務所を構えており、二見人工島内企業の組分的機能も有している。従って、将来的には当該協議会や企業のニーズ等を踏まえながら事業内容等を施設の存続を含め検討する必要がある。ただし、当面は、貸館部分のテコ入れが必要なものの現状維持が望ましい。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
・管理運営委託料(人件費の圧縮) → -500千円 ・H21年度の管理運営委託料以外の事業費(修繕料等) → -282千円 ・利用の少ない土曜日の閉館(シルバー委託等の削減) → -474千円 【参考】H19~20年度開館日数:588日 うち土曜開館日:99日 土曜日に利用があった日数:20日	1,256	0	1,256
合 計	1,256	0	1,256

事務事業シート

整理番号 10012

事務事業名		労働者福祉事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	商工労政課	
	(節)	勤労者施策の充実	連絡先	(078)918-5098	
事業目的	<対象(誰を・何を)> ①勤労者等 ②市内事業所、求職者、一般(事業所・市民)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ①勤労者の福祉向上に寄与するとともに雇用の安定、若年労働力の確保等雇用に係る諸問題解決を図る。 ②市内事業所の求人情報を発信することで新たな雇用創出を図り、労働関連情報を随時発信し広報周知を図り、勤労者等のよりよい労働環境の確保に寄与する。				
事業内容	【主な内容】 ・明石労働者福祉協議会に勤労者福祉業務を委託し、マイライフプラン講演会、ボウリング大会等各種福利厚生事業を実施している。また、同協議会の事業活動に対して補助している。(委託料980千円、補助金560千円) ・高齢者の雇用の安定、若年労働力の確保・定着、中小企業の福祉、労務改善等にかかる諸事業を実施する兵庫県雇用開発協会に対して負担金を負担している。(負担金400千円) ・平成20年8月に開設したインターネットを活用した就労支援サイト『おしごとナビあかし』を運用する。 事業者:市から付与されるIDとパスワードで、無料で、事業所情報・求人情報を掲載できる。 求職者:パソコンや携帯電話で掲載された求人情報の閲覧・検索が可能である。 労働関連情報をお知らせ欄等で情報発信する。(委託料756千円)				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人				
事業費(千円)	1,945	2,675	2,928		
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700		
総事業費(千円) 【参考値】	4,645	5,375	5,628		
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	4,645	5,375	5,628	
		旅費	関係機関との事務連絡等	51	
		需用費	広報用/パンフレット印刷費、労使懇談会(連合明石)食糧費他	177	
		委託料	勤労者福祉事業、就労支援サイト運営委託	1,736	
		負担金補助及び交付金	(財)兵庫県雇用開発協会分担金、労福協事業補助他	964	
		合 計		2,928	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 (可) ・否) ・非正規労働者の増加等勤労者を取り巻く雇用環境は一段と厳しくなっており、福利厚生の実現が求められている現状を鑑みれば、勤労者福祉事業や労働者福祉協議会の事業補助を実施する必要性は認められる。 ・雇用情勢が大変厳しくなるなか、高齢者や若年者等の雇用の安定を図ることも重要課題の1つであり、県雇用開発協会等と連携しながら取り組む必要がある。 ・就労支援サイトに関しては、工業実態調査等の結果により、多くの市内事業所において人材確保が困難との集計を得ており、こうした事業所ニーズを反映させた当事業を実施する必要性は認められる。
(2) 手法の効率性
(優 (可) ・否) ・勤労者福祉事業については、委託しており、直営に比してコスト削減が図られている。また、労働者福祉協議会の事業補助については、平成18・19年度に補助金を各1割削減しており、コスト削減が図られている。 ・県雇用開発協会負担金については、県下他市との人口割按分で積算されており、本市のみが削減できる性質のものではないが、当者は兵庫県障害者雇用促進協会との統合等運営の効率化・合理化に取り組んでいる。 ・就労支援サイトに関しては、運営委託費が一般サイト運営費用に比して著しく安価(63,000円/月)であり、コスト削減が図られている。
(3) 成果の有効性
(優 (可) ・否) ・勤労者福祉事業については、毎年各事業に市内企業の勤労者が多数参加しており、福利厚生の向上に寄与している。また、労働者福祉協議会についても円滑に事業運営を行っており、福利厚生の向上に寄与している。 ・県雇用開発協会負担金については、県雇用開発協会(下部に明石地域雇用開発協会)が関係機関と連携しながら雇用情勢を踏まえた事業を適宜推進しており、不安定な雇用情勢のなか、一定の成果があるものと考えている。 ・就労支援サイトに関しては、アクセス数が約3,000件/月あり、事業者及び市民に広く情報発信できている点で有効である。

(4) 総合評価	
評価	
維持	・非正規労働者の増加等勤労者を取り巻く雇用環境は一段と厳しくなっており、福利厚生の実現が求められている現状を鑑みれば、勤労者福祉事業や労働者福祉協議会の事業補助を実施する必要性は認められ、今後とも継続していく ・雇用情勢が大変厳しくなるなか、高齢者や若年者等の雇用の安定を図ることも重要課題の1つであり、県雇用開発協会等関係機関と連携しながら今後とも労働施策に取り組んでいく。 ・就労支援サイトに関しては、工業実態調査等の結果により、多くの市内事業所において人材確保が困難との集計を得ており、こうした事業所ニーズを反映させたうえで当事業を実施しており、開設後もアクセス数が多いことから事業者及び求職者等に広く情報発信できている。今後とも当サイトを適正かつ円滑に運営していく必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
就労支援サイトに関しては、今年度の先進地視察を通して他市の取り組みを参考にし、サイトの効果測定等を実施していく。	40	0	40
合計	40	0	40

事務事業シート

整理番号 10013

事務事業名		競輪訴訟等事務事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	商工労政課	
	(節)		連絡先	(078)918-5098	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 明石市を含む旧兵庫県競輪事務組合を構成していた20市が、競輪事業から撤退したことを受けて、甲子園土地企業(株)、近畿自転車競技会、競輪選手会、阪急電鉄(株)が提起してきた損害賠償等請求訴訟</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 関係20市間で協議しながら4訴訟を進めるにあたって必要な事務を行う。</p>				
事業内容	<p>【競輪事業訴訟対策委員会】関係20市の各市長で構成されており、競輪訴訟の対応について決定する。主に各訴訟の判決後に開催され、言渡された判決への対応を協議、競輪事業訴訟幹事会での協議事項を承認する。(平成20年度開催1回)</p> <p>【競輪事業訴訟対策委員会幹事会】関係20市の担当部署の所属長で構成する。競輪訴訟の進捗状況の報告、対応協議など主に事務的な手続きについて協議する。(平成20年度開催7回)</p> <p>【その他】関係各課との調整を行う。(随時)</p> <p>平成21年度は、全訴訟最終後の残務処理及び記録のまとめ、競輪訴訟対策委員会の解散に向けた事務処理を行うため、競輪訴訟対策委員会を1回、同幹事会を2回開催する予定。</p>				
開始年度	平成 14 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	兵庫県市町競輪事務組合の解散に伴う事務処理に関する協定書				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員0.2人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	2,623	10,435	2,546		
人件費(千円) 【参考値】	1,800	1,800	1,800		
総事業費(千円) 【参考値】	4,423	12,235	4,346		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	4,423	12,235	4,346	
			合 計	2,546	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 明石市を含む20市が被告となった訴訟であり、関係20市間で連携しながら取り組む必要がある。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 訴訟に関しては、弁護士事務所に委任し、事務手続きに関しては、西宮市が事務局となり各市との調整を行っており、効率的な運営が行われている。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 当初、明石市に対して4訴訟合計で約10億円の損害賠償請求が提起されたが、全訴訟を約3,800万円の費用(兵庫県競輪事務組合が解散した際に、同組合の財政基金からの還付金は約9,700万円)で終結することができた。

(4) 総合評価	
評価	
休廃止	平成21年2月13日に全訴訟が終結したため、平成21年度中に残務整理を行い、競輪事業訴訟対策委員会を解散する予定である。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
平成21年度中に事業を廃止する。	2,546	0	2,546
合 計	2,546	0	2,546

事務事業シート

整理番号	10014
------	-------

事務事業名		技能職者表彰事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	商工労政課		
	(節)	勤労者施策の充実			連絡先	(078)918-5098		
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 市内の技能者</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 優秀な技能を有し、かつ、永年にわたりその技能を必要とする職業に従事して地域社会に貢献した功を称える。</p>							
事業内容	<p>各種団体の代表者が技能職者表彰推薦書を提出し、市長の諮問に応じ、明石市技能職者表彰審査委員会が表彰の適否を調査・審議し、答申を受け、市長が受賞者を選定する。毎年11月中旬に明石市技能職者表彰式を実施している。平成20年度は19職種22名が受賞。</p>							
開始年度	昭和 49 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	演奏者謝礼	23	
根拠法令・要綱等	明石市技能職者表彰規程				需用費	賞状、記念品、次第他	492	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	筆耕料	10	
平成21年度人員(人)	正規職員0.3人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	331	382	525					
人件費(千円) 【参考値】	2,700	2,700	2,700					
総事業費(千円) 【参考値】	3,031	3,082	3,225					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	3,031	3,082	3,225	合計		525	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 可 否)

優秀な技能を有しかつ永年にわたりその技能をもって地域社会の発展に貢献した者の功を称えて、表彰式等を実施するものであり、市内の技能者であれば本市が表彰して然るべきである。

(2) 手法の効率性

(優 可 否)

年度により受賞者数が異なるので予算額の削減は困難であるが、表彰式の備品類を次年度以降に再利用する等経費削減に努めている。

(3) 成果の有効性

(優 可 否)

毎年広報紙、日刊紙等で大きく取り上げられることもあり、受賞者の今後の事業活動にも良い影響を与えていると思われる。

(4) 総合評価

評価

維持

優秀な技能を有しかつ永年にわたりその技能を必要とする職業に従事して地域社会に貢献した功を称え、表彰式を実施しており、毎年広報紙、日刊紙等で取り上げられることもあり、受賞者の事業活動にも少なからず良い影響を与えていることから今後とも引き続き実施していくことが必要である。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号	10015
------	-------

事務事業名		明石市産業活性化支援事業【住宅リフォーム助成(新規)】			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	商工労政課	
	(節)		連絡先	078-918-5098	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 市民が自己で所有し居住する住宅</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 市内の施工業者を利用して修繕、補修等の工事を行う場合にその経費の一部を助成することにより、市内産業の活性化及び雇用の創出を図る。</p>				
事業内容	<p>【助成候補者の決定】</p> <p>①広報あかしにより助成希望者を募集する。(募集期間内に2回)</p> <p>②応募者の中から公開抽選会にて、助成候補者を決定する。</p> <p>【助成の決定】</p> <p>③助成候補者が提出した助成金申請書の審査を行い、助成金の交付を決定する。</p> <p>【実績報告】</p> <p>④助成金申請者が工事完了後に提出した実績報告書の審査を行い、適当であれば、助成金を振り込む。</p> <p>※平成21年度予算の事業費明細欄に記載の10,000千円は平成20年度補正予算の繰越明許費である。</p>				
開始年度	平成 22 年				平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市産業活性化緊急支援事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員1.7人				
	19年度 決算額	20年度 予算額	21年度 予算額	地域経済緊急 支援事業	
事業費(千円)			10,000	助成金(100人×100千円)	
人件費(千円) 【参考値】			15,300	10,000	
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	25,300		
財 源 内 訳	国・県支出金		10,000		
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	0	0	15,300	合 計
					10,000

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
○市が助成金を支出する緊急の経済対策事業であり、市が主体となって実施する必要性が認められる。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
○市が実施する以外の手法は考えられない。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
○市が、住宅リフォームにかかる経費の一部を助成し市民の工事着手へのインセンティブ拡大を図ることで、市内建設業者はもとより、波及的に多岐にわたる業種に経済効果を与え、もって市内産業全般に一定の経済効果が認められる。

(4) 総合評価	
評価	
維持	○世界的な不況は、一部では明るい兆しが見えるものの、依然として先行きの不透明感が強い。それは、明石市においても例外ではなく、建設業をはじめとした市内産業への緊急的な支援施策として実施する必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
平成21年度は、国からの交付金を活用して実施したが、平成22年度より、市の一般財源により実施する。	0	10,000	(10,000)
合 計	0	10,000	(10,000)

事務事業シート

整理番号	10017
------	-------

事務事業名		観光施設管理運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	観光振興課		
	(節)	観光の振興			連絡先	(078)918-5018		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 観光案内所・明石公園内「とき打ち太鼓」・観光案内看板等の観光施設の維持管理及び有効利用することにより観光環境を整備し、観光客の誘致を進めるとともに、訪れた観光客の利便性向上を図る。							
事業内容	明石公園外堀の白鳥の維持管理 シルバ-人材センターに委託(白鳥3羽、毎日2回、給餌) 市内各所に設置されている観光案内看板等の維持管理 観光案内看板等、市内に77個設置。 その他管理施設・・・中部幾次郎銅像、白鳥小屋、観光案内所、とき打ち太鼓 観光案内所の維持管理 ステ-ションプラザ明石西館内に設置。神戸SC開発より借用。 明石公園内「とき打ち太鼓」の維持管理 民間委託(定期点検9月・3月、故障時の対応など)							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	消耗品費等(施設の維持管理) 光熱水費(看板電気、案内所水道)		817
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				委託料	白鳥飼育管理業務委託 とき打ち太鼓櫓維持管理委託		1,224
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	観光案内所賃借料		1,161
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人				負担金補助及び交付金	観光案内所共同管理費・電気代 とき打ち太鼓櫓電気代		1,062
					合計		4,264	
		19年度 決算額	20年度 決算額		21年度 予算額			
事業費(千円)	4,121		4,480					
人件費(千円) 【参考値】	5,040		4,500					
総事業費(千円) 【参考値】	9,161		8,980				11,464	
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源		9,161	8,980	11,464			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>観光施設の維持管理及び有効利用による観光環境の整備は、観光客の利便性向上に繋がるものであり、観光振興を図る上で、市が事業主体となって実施する必要性がある。</p>
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>白鳥飼育管理業務、とき打ち太鼓維持管理業務で民間委託を行っており、効率化とコスト削減が図られている。民間委託の内容について見直しを進め、一層の効率化とコスト削減を図る必要がある。</p>
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>観光施設の維持管理及び有効利用により、観光客の誘致及び観光客の利便性向上が図られている。</p>

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>観光施設の維持管理及び有効利用による観光環境の整備により、観光客の誘致と観光客の利便性向上を進めていく。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

事務事業シート

整理番号 10018

事務事業名		観光振興対策事業																						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	観光振興課																		
	(節)	観光の振興			連絡先	(078)918-5018																		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客																							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石観光協会など各種観光団体と連携を図りながら明石の情報発信を行うとともに、各種観光事業等に補助金交付を行うことなどを通じて観光客の誘致を進める。																							
事業内容	観光パンフレット制作 海水浴場ポスター(500枚)制作・掲示 ・民間委託により制作、山陽電車々内等に掲示 観光案内所運営管理 ・観光協会に委託。職員3名配置。 兵庫県大型観光交流キャンペーン ・観光協会に委託。4月～6月実施。 観光大使募集事業 ・民間委託 海水浴場開設補助金(松江)交付 明石海峡クルーズ事業補助金交付 ・ジェノバラインクルーズ 7月～10月実施。 ・たこフェリークルーズ 7月～10月実施 明石観光協会運営補助金交付																							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	イラスト筆耕料、観光大使日当		400																
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				旅費	職員及び観光大使出張旅費		380																
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	消耗品・観光パンフレット印刷費等		1,246																
平成21年度人員(人)	正規職員2.8人 臨時事務員0.45人 アルバイト0.2人				役務費	観光パンフレット等宅配費等		171																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 25%;">19年度決算額</th> <th style="width: 25%;">20年度決算額</th> <th style="width: 25%;">21年度予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td style="text-align: right;">49,055</td> <td style="text-align: right;">43,779</td> <td style="text-align: right;">55,177</td> </tr> <tr> <td>人件費(千円) 【参考値】</td> <td style="text-align: right;">9,630</td> <td style="text-align: right;">18,180</td> <td style="text-align: right;">26,775</td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円) 【参考値】</td> <td style="text-align: right;">58,685</td> <td style="text-align: right;">61,959</td> <td style="text-align: right;">81,952</td> </tr> </tbody> </table>						19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	事業費(千円)	49,055	43,779	55,177	人件費(千円) 【参考値】	9,630	18,180	26,775	総事業費(千円) 【参考値】	58,685	61,959	81,952	委託料	観光案内所運営、観光大使募集 兵庫県大型観光交流キャンペーンなど		16,027
						19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額																
事業費(千円)	49,055	43,779	55,177																					
人件費(千円) 【参考値】	9,630	18,180	26,775																					
総事業費(千円) 【参考値】	58,685	61,959	81,952																					
					使用料及び賃借料	会議室使用料		14																
				負担金補助及び交付金	観光協会運営補助、海水浴場開設補助、明石海峡クルーズ事業補助など		36,939																	
				合計		55,177																		
財源内訳	国・県支出金																							
	地方債																							
	その他特定財源																							
	一般財源			58,685	61,959	81,952																		

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 (可) 否)
<p>「観光の振興」については、本市長期総合計画の基本構想に掲げられているとともに、国政レベルにおいても「観光立国」の推進体制を強化することを目的として平成20年10月1日に観光庁が設立するなど時代のニーズがあるものと認められるため、事業実施の必要性は認められる。</p>
(2) 手法の効率性
(優 (可) 否)
<p>観光案内所運営管理業務など、主な事業については民間委託により、効率化及びコスト削減が図られている。明石観光協会運営事業、明石海峡クルーズ事業など各種観光関連団体が実施する観光事業について、補助金を交付することにより、これらの団体と連携を図りながら観光振興を進めている。</p>
(3) 成果の有効性
(優 (可) 否)
<p>観光パンフレットを有効活用することにより、観光情報の発信を行っている。明石観光協会ほか観光関連団体と連携を図りながら、明石の魅力を生かした観光振興を実施している。市外での観光プロモーションをさらに推進する必要がある。</p>

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>明石観光協会などと連携を図りながら、明石の観光資源の有効活用と、新たな観光資源の創出に努めながら、より一層の観光振興を目指していく。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
兵庫県大型観光交流キャンペーン業務委託の全部減 同キャンペーン終了による業務廃止	3,000	0	3,000
明石観光協会運営補助金の一部減(人件費充当分の一部) 非常勤勤務の会長就任にともなう報酬の減	1,000	0	1,000
海水浴場開設補助金の一部増 海水浴場清掃費相当分の補助金増額	-500	0	-500
明石市観光振興基本構想策定業務委託の実施(新規) 計画期間:平成23年度～	0	5,000	-5,000
西明石駅新幹線ホーム観光看板掲出業務委託 上下ホーム各2枚 計4枚掲出	0	2,000	-2,000
合 計	3,500	7,000	-3,500

事務事業シート

整理番号 10019

事務事業名		市民球団関連地域振興事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	観光振興課		
	(節)	観光の振興			連絡先	(078)918-5018		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民球団を活用した観光・地域振興を推進する。							
事業内容	明石公園野球場での市民球団の試合開催日にあわせ、明石公園内西芝生広場で、食のイベント「あかしスタジアムマルシェ」を開催。開催業務は民間委託を行っている。							
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	アドバイザー謝礼	500	
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				旅費	他リーグ視察等旅費	500	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				需用費	各種チラシ等印刷費等	1,700	
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人 臨時事務員0.02人				委託料	「あかしスタジアムマルシェ」業務委託	20,000	
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		使用料及び賃借料	記者会見用会議室使用料・視察先試合会場入場料	300	
事業費(千円)			23,000		合計			23,000
人件費(千円) 【参考値】			7,254					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	30,254					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	0	0	30,254				

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 (可) 否)
<p>本年度発足した市民球団を本市の新たな観光振興のひとつとしてとらえ、これと連携することは新たな観光・地域振興に繋がるものである。</p>
(2) 手法の効率性
(優 (可) 否)
<p>当該事業の基幹業務である「あかしスタジアムマルシェ」は民間委託を実施し、一定のコスト削減と効率化が図られているが、今後更にコスト削減と効率化を進めるため、委託業務の内容を見直す必要がある。</p>
(3) 成果の有効性
(優 (可) 否)
<p>「あかしスタジアムマルシェ」については、市民球団の試合の観戦者や、花見などで明石公園を訪れた観光客等が来場し、一定のにぎわい創りが図られたほか、「明石焼」など明石の「食」のPRも出来た。 実施回数:全11回(9/5終了) 来場者数:約30,000人 最終実績</p>

(4) 総合評価	
評価	
縮小	<p>「あかしスタジアムマルシェ」については、費用対効果を高めるため、イベントの開催場所・日時を含む内容全般を見直すとともに、費用配分の検討や、委託業務の内容を精査する必要がある。 また、市民球団の活動との相乗効果を高めるための検討を行う必要がある。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
「あかしスタジアムマルシェ」業務委託の一部減 ・実施内容・時期・回数等の見直し	10,000	0	10,000
合計	10,000	0	10,000

事務事業シート

整理番号 10020

事務事業名		市民まつり運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	観光振興課		
	(節)	観光の振興			連絡先	(078)918-5018		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 「市民参画」と「官民協働」を柱に、市民主導による安全でにぎわいのあるまつりを開催する。							
事業内容	市民まつり開催 市と「NPO法人 明石・まちとまつりプロジェクト」の共催により開催。 運営業務は「NPO法人 明石・まちとまつりプロジェクト」に委託。 警備業務はコンペにより決定した警備会社に委託。 安全対策業務については、上記警備会社と市が連携し、警備計画の策定や、警察等関係機関との調整を行うとともに、安全確保対策会議を開催し、学識者からの意見聴取を行っている。 市民まつり全般については、推進会議を開催し、各種団体の代表などからの意見聴取を行い、市民の声を取り入れたまつりづくりを行っている。 平成16年の再開以来、今年で6回目となる。 平成20、21年度の来場者は各約6万人							
開始年度	平成 16 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員3.7人 臨時事務員0.06人 アルバイト0.25人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	安全確保対策会議アドバイザー謝礼			180
人件費(千円) 【参考値】	35,200	35,800	36,070	旅費	各種関係機関等との調整のための出張旅費			10
総事業費(千円) 【参考値】	36,540	32,940	33,912	需用費	消耗品費等			830
財源内訳	71,740	68,740	69,982	委託料	運営業務委託 警備業務委託			35,000
国・県支出金				使用料及び賃借料	会議室使用料			50
地方債				合計				36,070
その他特定財源								
一般財源	71,740	68,740	69,982					

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>まつり開催については多くの市民ニーズがある。まつりの実施には、安全対策業務だけでなく運営業務についても行政の協力が不可欠な現状の中、市民ニーズに応えるためにも「市民参画」と「官民協働」による開催が望ましい。</p>
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>まつり再開から6年目を迎えるが、安全対策は引き続き行政が担っていく必要があり、警備費等の削減に努めている。運営・催事業務をNPO法人に委託しているが、景気の低迷による協賛金の減少や参加団体の減少などもあり、まつり会場の縮小や催事内容の削減など、まつり規模の縮小を余儀なくされている。</p> <p>NPO法人だけでなく、多くの市民や各種団体が参画できるような実行委員会方式などの実施体制についても検討する必要がある。</p>
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>まつり再開から6年「市民参画」と「官民協働」によるまつりづくり、まつりのあり方については一定の成果が認められるが、催し内容のマンネル化の指摘もあり、明石らしい魅力あるまつりにするため、内容及び実施体制などについて見直し、検討が必要である。</p>

(4) 総合評価	
評価	
縮小	<p>NPO法人と従来から携わっている市民団体との間にまつりづくりの手法、経費面で軋轢が生じ、協力体制に亀裂が入っている。多くの市民が参画し、市民が求める、市民主導によるまつりづくりを実現するため、一度立ち止まり再開後のまつりの検証も含め、内容や実施体制について検討する必要がある。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
「市民まつり」休止による委託料の一部減 休止にあわせ、まつりのあり方を検討する。	25,000	0	25,000
合 計	25,000	0	25,000

事務事業シート

整理番号	10021
------	-------

事務事業名		観光イベント事業					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	観光振興課	
	(節)	観光の振興			連絡先	(078)918-5018	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客 <意図(どういう状態にしたいのか)> 観光イベントの開催を通じ、まちのにぎわい創出と観光客誘致を図る。						
事業内容	6月10日「時の記念日」を中心に「時」をテーマとして、時のウィーク実行委員会が開催する各種イベントに支援を行う。平成21年度の来場者は約4万人。 当初予算では、委託料で予算措置していたが、イベント開催にかかる全業務を上記実行委員会が担っており、市の意向が反映されるものではなく、市の委託業務に馴染まないため、予備費からの流用により補助金の予算措置を行い、補助金交付として支援を行うこととする。						
開始年度	平成 21 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	時のウィーク等事業業務委託	4,000
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法					合計	4,000
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.8人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)			4,000				
人件費(千円) 【参考値】			7,200				
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	11,200				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	0	0	11,200			

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
観光イベントの開催を通じ、まちのにぎわい創出と観光客誘致を図ることは、本市の観光振興に寄与するものである。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
民間実施によるイベントの支援を行うことで、民間活力の有効利用が図られている。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
イベントには多数の来場者が訪れており、にぎわい創出と観光客誘致を実現している。

(4) 総合評価	
評価	
拡充	観光イベントの開催を通じ、まちのにぎわい創出と観光客誘致を図る手法は、本市の観光振興推進に有効であり、今後も継続する。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
民間実施イベントへの開催補助金の増	-5,000	0	-5,000
合 計	-5,000	0	-5,000

事務事業シート

整理番号 10022

事務事業名		子午線イベント運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	観光振興課		
	(節)	観光の振興			連絡先	(078)918-5018		
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの観光客</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 「子午線」をテーマにしたイベントを開催することにより、「時のまち あかし」をPRし、観光客の誘致を図る。</p>							
事業内容	<p>子午線通過記念証制作(委託) 6月10日「時の記念日」にあわせ、「時のまち 明石」をPRするため、子午線通過記念証を制作し、観光客等に配布する。平成20、21年度は各18,000部制作。 「時の記念日特別競走 競馬」の協賛として「明石のり」を提供。</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需用費	「時の記念碑特別競走 競馬」副賞等		50
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法				委託料	子午線通過記念証制作委託		1,800
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				合 計		1,850	
平成21年度人員(人)	正規職員0.5人 臨時事務員0.02人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	1,782	1,782	1,850					
人件費(千円) 【参考値】	5,490	5,040	4,554					
総事業費(千円) 【参考値】	7,272	6,822	6,404					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			7,272	6,822	6,404		

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
「子午線」は、明石の観光資源のひとつであり、これをテーマにしたイベント開催は、本市観光振興に資するものである。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
子午線通過記念証制作の民間委託により、コスト削減と効率化が図られている。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優) <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
子午線通過記念証配布及び「時の記念日特別競走 競馬」の協賛により、6月10日「時の記念日」にちなんだ「時のまち明石」のPRが出来ている。

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>「時のまち 明石」のPRについては、一定の効果が上げられている。 今後は更に効果を上げるため、子午線通過記念証の内容(デザイン)について工夫を重ねていく。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

事務事業シート

整理番号	10023
------	-------

事務事業名		明石駅前電飾事業					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	観光振興課			
	(節)	観光の振興	連絡先	(078)918-5018			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民及び市外からの来街者 <意図(どういう状態にしたいのか)> イルミネーション設置により、明石のまちなぎわい創出と、イメージアップを図る。						
事業内容	明石駅南側駅前広場にイルミネーションを設置。(明石観光協会へ委託) 平成21年度実施予定期間: 12月上旬～翌年1月中旬						
開始年度	平成 11 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	観光立国推進基本法						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.6人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	明石駅前電飾事業委託		4,500
事業費(千円)	2,500	4,500	4,500	合計			4,500
人件費(千円)【参考値】	2,700	4,500	5,400				
総事業費(千円)【参考値】	5,200	9,000	9,900				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源						
	一般財源	5,200	9,000	9,900			

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>利用者の多い明石駅の駅前広場にイルミネーションを施すことにより、にぎわいの創出やまちのイメージアップが図れることは、観光振興の推進に繋がるものである。</p>
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>明石観光協会への委託により、コスト削減と効率化が図られている。</p>
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>利用者の多い明石駅の駅前広場にイルミネーションを施すことにより、にぎわいの創出やまちのイメージアップが図られている。</p>

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>イルミネーションのデザインがマンネリ化しないよう、工夫を重ねる必要がある。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

事務事業シート

整理番号 10025

事務事業名		生産調整推進対策事業			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 農業者(生産調整実施者)				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 国の農業施策(水田農業構造改革対策事業)に併せて、市内農業者が米の生産調整を円滑に実施することを支援することにより、水田農業経営の安定化を図り、各種イベントや学校教育田等に係る助成を行うことにより農業に親しみをもってもらい地産池消及び担い手の育成等に役立て、地域の農業振興の発展に資する。				
事業内容	1 転作作物助成 地域協議会において決定された転作作物を栽培した場合、栽培面積に応じて、栽培を行った農業者に対して、水田農業構造改革交付金に加えて、定額(1,000円/10a)を助成する。 転作作物の作付を行うことにより、米の生産調整の推進に資する。また耕作放棄地の発生を防ぎ、水田の多面的機能が維持され、地域内の良好な水田環境の保全に資する。 2 学校教育田貸し出し田助成 学校教育田のために農地を貸し出した所有者に対して10aあたり10,000円を助成する。 米の消費拡大と次世代を担う児童生徒に農業及び米に対する理解を深めてもらうとともに、米を中心とした日本古来の食生活の普及及び定着化を目的とする。 3 イベント・学校教育田助成 農会や営農組合が、学校教育田やイベント(レンゲ・コスモス祭など交流企画)に取り組んだ場合に、一農会(営農組合)あたり、100,000円を助成する。市民が農作業に取り組みながら、農業体験・地域との交流等を通じて、農業に対する理解を深めてもらうことを目的とする。 4 景観作物助成 農村地域の道路沿いのほ場や畦畔、幹線道路の路肩等に草花を栽培する農業者に種子を配布し、美しく住みよい農村環境の整備と、市民に潤いを与える街づくりを進め、活力と魅力に満ちた農村の振興を図る。 5 農会委託費 生産調整における現地確認等に対する農会への委託費。米政策改革大綱で示されている「農業者・農業者団体が主役となるシステム」を推進する。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	米政策改革大綱、米政策基本要綱、食料・農業・農村基本計画、水田農業構造改革対策実施要綱等				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1人				
事業費(千円)	3,726	3,492	3,931		
人件費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000		
総事業費(千円) 【参考値】	12,726	12,492	12,931		
財源内訳	国・県支出金	885	627		627
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	11,841	11,865	12,304	
		報償費	水田農業推進協議会	48	
		旅費		21	
		需用費	消耗品費	162	
		委託料	生産調整に関する農会に対する委託事務	1,000	
		負担金補助及び交付金		2,700	
		合 計		3,931	

※各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) 国の水田農業政策については、米政策改革大綱(平成14年12月3日農林水産省省議決定)、米政策基本要綱(平成15年7月4日付15総合第1604号農林水産事務次官通知)、食料・農業・農村基本計画(平成17年3月25日閣議決定)及び水田農業構造改革対策実施要綱に基づき、水田等の農地を最大限利用し、食料自給率の向上、水田農業経営の安定と発展、自然環境の保全等を目的として取り組まれている。本市においても、水田農業政策をより円滑に推進するために、明石市水田農業推進協議会が策定した「明石市水田農業ビジョン」の趣旨を踏まえながら、市独自で予算を計上し、地域の特色ある水田農業の振興を図っているところである。今後においても、国の農業施策との整合性を図りながら、地域水田農業の振興と発展を図る必要がある。
手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ○明石市水田農業推進協議会の中で取り組まれている事業とリンクしているため、本事業の事務手続きは協議会事務と重複する部分があり、コスト削減と効率化は図られている。また、地域の農会長会での説明等行っており、農業者には市の考え方が、少なからず浸透している。 ○国政及び地域協議会が策定する「地域水田農業ビジョン」との兼ね合いもあるが、地域農業者の多くの意見を踏まえながら、補助がどの程度地域の農業振興に資するものなのか、また補助金の額が適正かどうか、定期的に検証していく必要がある。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ○転作物助成金については、国の政策でも補助されていることから、目的に対して、補助に見合った成果が得られているか見直す必要がある。 ○地域の農会役員等農業者に、本事業の内容がある程度理解されていると認められる。 ○イベント助成や教育田助成は、子どもから高齢者まで地域の交流の場となり、人間関係づくりにも大きな役割を果たしている。また、地域の生産物を身近に感じることで、地産地消の推進や郷土愛の育成にも一役かっている。 ○農会に対する委託費の助成は、生産調整の現地調査等に対する補助であるが、これは国が推し進める「農業者・農業者団体が主役となるシステム」という趣旨と合致しており、協議会における市の事務負担を軽減させていることが認められる。

(4) 総合評価	
評価	
維持	○食物自給率の低下、農産物価格の低迷、資材の高騰及び担い手の減少等農業を取巻く情勢は非常に厳しいものとなっている。こうした危機的な状況を脱するために、本市においても国の水田農業政策をより円滑に進めるため、補助事業を実施していく必要がある。 ○今後、販売農家の戸別補償制度の創設など新たな国の動向と整合性が図られるよう、事業を見直していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合計	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業シート

整理番号 10026

事務事業名		市民農園管理運営事業			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 一般市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市民農園を農業者以外の人々が土や自然に親しみ、身近に農業を体験できる場としてだけでなく、食育や健康づくりなど、さまざまな目的をもった施設とする。				
事業内容	遊休農地を活用し、野菜等の栽培を通して市民が土や自然に親しむことができる場所として、市内2箇所(松陰石ヶ谷・大久保町)に市民農園を開設し、申込者に有償で農地を貸し出している。 ○松陰石ヶ谷農園300区画 利用料 5,400円/年 ○大久保町農園65区画 利用料 15,600円/年				
開始年度	昭和 53 年			平成 21 年度	
根拠法令・要綱等	特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律、明石市市民農園要綱、明石市特定農地貸付要綱			委託料	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			1,576	
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人 再任用職員 0.5人			使用料及び賃借料	
事業費(千円)	1,809	2,046	2,332	市民農園(東江)土地賃借料	
人件費(千円) 【参考値】	6,350	6,350	6,250	需用費	
総事業費(千円) 【参考値】	8,159	8,396	8,582	消耗品費	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	印刷製本費
	地方債				修繕料
	その他特定財源	2,371	2,358	2,535	燃料費
	一般財源	5,788	6,038	6,047	水光熱費
				原材料費	20
				合 計	2,332

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>市民農園は、農業者以外の人々が身近に農業を体験できる場として注目されている。利用者同士が地域の農作物生産という共通の話題を通じ、相互理解を深める交流の場ともなっている。食育や健康づくり、自然とのふれあいの場等、市民農園にはさまざまな役割が期待される。</p>
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>○市民農園管理業務の一部民間委託が行われ、コスト削減と効率化が図られていると認められる。</p>
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>○市民農園は、明石市のような近郊都市においては、農業者以外の人々が身近に農業を体験できる場として有意義なものであると認められる。子どもから高齢者まで、市民の交流の場となり、大きな役割を果たしている。</p>

(4) 総合評価	
評価	
拡充	<p>市民農園は、目的の妥当性からしても継続すべき内容である。21年度には一部使用料の料金改定も行い、適切に運営されているが、その手法には検討の余地がある。現在市が管理している市民農園は2箇所あるが、そのうち大久保農園については、近隣に農業者が開設した農園と競合しており、利用率が低いという問題がある。この農園は21年から3年契約で利用者に貸借しているため、次期更新時には廃止も踏まえた検討が必要である。</p> <p>また、特定農地貸付法の改正により農業者が自ら市民農園を開設できるようになっており、それらを活用し、全市的に市民農園を増やしていく必要がある。市としては、市民農園の開設に向けた手続きや広報紙などによる利用者の募集等を行い、支援する。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業シート

整理番号 10027

事務事業名		農業一般振興事業			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017	
事業内容	市内農業者及び一般市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> 1 野生鳥獣による農作物等の被害を防除し、生産者が安心して農作物を栽培できるようにする。 2 「農地・水・環境保全向上対策」を実施することにより、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域協同の取り組みと、環境保全に向けた先進的な営農活動を推進する。 3 市と農会の連携を密接にし、農業行政の円滑な推進を図る。 4 その他市民とりわけ農業者とともに、将来にわたって本市の農業の振興と発展を図る。				
	1 本市と社団法人兵庫県猟友会明石支部との間に、有害鳥獣捕獲事業の委託について契約。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律等に基づく鳥獣の捕獲及び保護に関すること並びに専門的な指導に関することを業務委託している。 2 「農地・水・環境保全向上対策」の需用費を計上。 3 農会等に、米の生産調整における事務連絡並びに関係文書の配布及び各農業者との連絡調整、農業経営基盤強化促進法の規定に基づく通知、申請等にかかる文書の伝達並びに実施状況の確認、水稲作況調査等各種農業統計並びに調査に関する事、市の発行する農業者向け広報文書の配布及びその他地区内の連絡調整に関することを委託している。 4 農地を保全するため、農地の流動化を進める一方で、農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)の借入者に利子補給する。 5 農業振興の施策を計画的に推進する。 (根拠法令・要綱等の続き) 食料・農業・農村基本法、明石市と農会等との連携に関する要綱、有害鳥獣捕獲事務取扱要領、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法、明石市担い手育成総合支援協議会規約、明石市農業経営基盤強化資金利子補給金交付要綱				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律ほか				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 2人				
事業費(千円)	8,459	2,089	2,996		
人件費(千円)【参考値】	18,000	18,000	18,000		
総事業費(千円)【参考値】	26,459	20,089	20,996		
財源内訳	国・県支出金	290	302		353
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	26,169	19,787	20,643	
報償費		農業振興地域整備促進協議会・審査会委員報酬等		435	
旅費				48	
需用費		消耗品費		225	
		修繕料		3	
		食糧費		26	
委託料		農会委託、有害鳥獣捕獲委託等		1,160	
使用料及び賃借料		会議室、コピー等		287	
負担金補助及び交付金		負担金、利子補給		812	
合計				2,996	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可) ・否)
<ol style="list-style-type: none"> 1 ノートリアやアライグマによる農作物の被害は増加傾向にあり、これらを駆除することは、農作物の安定生産につながる。 2 地域共同活動支援と環境保全に向けた先進的な営農活動を推進するため、「農地・水・環境保全向上対策」に取り組むことは必要である。 3 関係文書の配布等の農会等への委託は、明石市と農会等との連携に関する要綱に基づくものであり、業務効率という観点からは望ましい。 4 担い手の研修は、担い手間の情報交換の場にもなり必要性が認められる。また農地の流動化事業、農業資金の利子補給は、担い手や認定農業者の育成につながり、農業の根幹を支える対策事業として必要である。 5 農業振興地域の整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき定められたものであり、推進する必要がある。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可) ・否)
<ol style="list-style-type: none"> 1 有害鳥獣の捕獲は、社団法人兵庫県猟友会明石支部に委託しており、コスト削減と効率化が図られている。 2 「農地・水・環境保全向上対策」は、地域共同の取り組みと、環境保全に向けた先進的な営農活動を推進している。 3 農会に委託する業務については、「明石市と農会等との連携に関する要綱」で定められており、業務のスピードや効率性という点でメリットがあり、市の業務削減にもつながっている。 4 担い手の研修を行うことで効率的で安定的な農業経営が進んでいると認められる。また機械導入などの購入資金に利子補給を行うことで、家族経営が進んでいる。 5 農業振興地域の整備計画の見直しは、農業振興地域の整備に関する法律に基づいた手順であり、効率化が図られていると認められる。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可) ・否)
<ol style="list-style-type: none"> 1 農作物に被害を与える有害鳥獣駆除は、一定の成果を得られているが、住宅地と農地の混在化から一般市民からも、鳥獣に対する苦情や要望があり、対応に苦慮している。また、猟友会に全面的に委託できていない点も今後の課題であると考ええる。 2 「農地・水・環境保全向上対策」は、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取り組みである。また環境保全に向けた営農活動を推進することは、先進的な取り組みであり、今後も積極的に考えていかなければならない。 3 農会への委託業務は一定の成果を得ているが、農家や農会役員の高齢化等将来的には課題は多い。 4 担い手の研修や、農地流動化事業、農業資金の利子補給については、担い手育成に成果が得られているものと考えている。 5 農業振興地域の整備計画は、法で規定された計画であり、明石農業の根幹を定めた計画である。

(4) 総合評価	
評価	
拡充	<p>農業一般振興事業は目的、手法ともに理に適ったものであり、一定の成果を得られており、継続して取り組む必要がある。</p> <p>特に担い手育成や、農地の保全など明石農業の維持・振興にはかかせないものである。</p> <p>今後、社会情勢や国の農業政策と整合性を保ち、かつ明石市の将来の農業ビジョンを示す農業振興計画を策定し、この計画に基づき、事業がより効果的に農業振興に結びつくように考えていく。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
明石市の将来の農業ビジョンを示す農業振興計画の策定が急務である。(委託事業 5,000千円)	0	5,000	(5,000)
合 計	0	5,000	(5,000)

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業シート

整理番号	10028
------	-------

事務事業名		地産地消推進事業			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)></p> <p>市民と観光客</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)></p> <p>地元でとれた農水産物を地元で消費することで、生産者と消費者の「顔のみえる」関係を通じて食の安全・安心を確立する。</p>				
事業内容	<p>《通常》</p> <p>○農作物の栽培・収穫体験等の実施(明石市地産地消推進実行委員会に委託)</p> <p>○さつまいも、もち米植付と収穫体験、スイートコーン、じゃがいも収穫体験、水産技術センター見学、小学3年生授業(キャベツ)植付と収穫体験 延740人</p> <p>○安全・安心農産物栽培に向けた農業用生産機械導入助成</p> <p>《マルシェ》</p> <p>○あかしスタジアムマルシェに業務を委託</p>				
開始年度	平成 15 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市第4次長期総合計画				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	4,286	1,591	11,950		
人件費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000		
総事業費(千円) 【参考値】	13,286	10,591	20,950		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	13,286	10,591	20,950	
		需用費	消耗品	50	
		委託料	地産地消推進事業	10,800	
		負担金補助及び交付金	農林漁業祭負担金	200	
		補助金	農業用生産機械導入補助	900	
		合 計		11,950	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
・生産者と消費者の「顔のみえる」関係の地産地消は市民ニーズに合致するものであり、実施する必要性は認められる。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
・この事業は地産地消推進推進実行委員会に委託しており、効率化が図られている。また市民から好評を得ている。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
・市民や観光客に地元の農水産物を知ってもらい、食することで食育が推進された。

(4) 総合評価	
評価	
拡充	・市民に地産地消を広めることに一定の成果をえたので、今後は事業内容をさらに工夫し、対象者を幅広くした事業展開をする。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
・PR効果のある事業を地産地消推進実行委員会内で精査し、効果的な事業を行うため積極的に推進し、事業費を800千円から2,000千円に増額する。 ・あかしスタジアムマルシェ等への委託費は削除。(10,000千円)	10,000	2,200	7,800
合 計	10,000	2,200	7,800

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業シート

整理番号 10029

事務事業名		野菜産地育成事業			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内野菜生産者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石は野菜の産地であるが、農家の高齢化、後継者不足により経営規模が縮小傾向にある。そのため、試験栽培、野菜の価格安定事業、農業近代化施設整備の補助などを行い、農家を支援し、産地の維持を図る。				
事業内容	平成20年度 明石市園芸連合会に対して、キャベツ・ブロッコリー奨励品種の種子購入助成として、562,000円を支出。野菜需給安定事業補助金として1,676,000円を支出。試験栽培として、野菜品種比較試験栽培、野菜省力化試験栽培、新規野菜試験栽培の3試験の委託料として計500,000円を支出した。 明石青年クラブに対して、農業新技術試験栽培の委託料として80,000円を支出した。				
	平成21年度は、明石市園芸連合会に対する奨励品種の種子購入助成、野菜需給安定事業の補助、試験栽培委託。明石青年クラブに対する農業新技術試験栽培委託。また、パイプハウスの導入助成を行う予定をしている。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	野菜生産出荷安定法 野菜流通改善実施要綱 明石市 野菜需給安定事業実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000		
総事業費(千円) 【参考値】	14,852	12,189	14,486		
財源内訳	国・県支出金	1,173	0		1,166
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	13,679	12,189	13,320	
		報償費	産地指導員・野菜検査員報償	186	
		旅費	近接旅費	24	
		需用費	消耗品費	120	
			食糧費(会議時 お茶)	8	
		委託料	栽培試験	580	
		使用料及び賃借料	コピー使用料・会議室使用料	138	
		負担金補助及び交付金	補助金	4,430	
		合 計		5,486	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
明石は都市近郊農業が盛んであり、野菜生産農家に対して、パイプハウスなどの施設の導入補助や、新品種、新技術の導入を進めたり、種子代助成や、価格補填を実施するなど、産地を維持するための必要性は認められる。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
農協、出荷組合、県農業改良普及センター、市で構成する明石市園芸連合会が主体となり、事業を実施しており、市が直接行うよりも効率が図られている。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
○明石の気候風土に合い、季節や消費者のニーズに応じた野菜が栽培されており、市内野菜の生産に寄与している。 ○種子代助成や価格補填制度、また施設の導入補助により、農業経営の安定に寄与している。

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>明石は都市近郊という好立地条件を生かした古くからの野菜産地であり、農業振興地域を中心に水稲+キャベツ、東部の市街化区域ではハウレンソウをはじめとする軟弱野菜の生産が盛んであったが、高齢化や後継者不足などにより、経営規模が縮小傾向にある。最近では地産地消の機運が高まり、地元野菜の需要が増加傾向にある。また産地としても積極的に兵庫県認証食品の指定を受けるなどの取り組みを行っている。</p> <p>明石市園芸連合会が現在取り組んでいる事業(補助金)については、その内容を再検討し、野菜産地維持に効果のあるものに見直しを図る。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
産地指導員は農協の営農担当職員に委嘱しているが、業務の内容的に農協の本来業務と考えられ、別に報償費を支払うべき性質のものではないと思われるため、この産地指導員報償費については廃止を検討する。 (36千円)	36	0	36
合 計	36	0	36

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業シート

整理番号	10030
------	-------

事務事業名		農作物共済事業						
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課		
	(節)	第2節 農業の振興			連絡先	078(918)5017		
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 一定規模以上水稲を耕作している農家</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 稲作農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。</p>							
事業内容	<p>農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。自然災害等による水稲被害が生じた場合に共済金を支払い、被害が微少の場合は無事戻し金を支払っている。</p> <p>平成20年度 水稲の引受は482戸、2,814筆、26,524aで、共済金額にして197,691,774円 共済被害は0戸、0筆、0aで、支払い共済金は0円 無事戻し金は354戸対象で、1,300,292円を支払った。</p>							
開始年度	昭和 45 年			平成21年度 の 事業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及び交付金	補助金	4,637	
根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				積立金		1,808	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				繰出金		2,000	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.9人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	6,313	5,212	8,445					
人件費(千円) 【参考値】	8,100	8,100	8,100					
総事業費(千円) 【参考値】	14,413	13,312	16,545					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	14,413	13,312	16,545		合計	8,445	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。</p>
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金支払い、無事故時の無事戻金の還付を行っている。 共済被害の確認や取りまとめなどを共済協力員に委嘱しており、また県、共済組合連合会と連携し円滑に事業が実施されている。</p>
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>大きな災害時には共済金を支払い、被害が微少の場合は無事戻しとして掛金の一部を還付することにより、農家の経営安定が図られている。</p>

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農作物共済は実施が義務付けられている。</p> <p>被害が生じた場合は共済金を支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元することにより農家の経営安定が図られている。</p> <p>法令、条例等で事業の実施が決められており、基準収穫量、単位当たり共済金額、掛金率なども国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合計	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業シート

整理番号 10031

事務事業名		家畜共済事業			
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 酪農家				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 乳牛の共済事故等の災害による損失を補填し、酪農業経営の安定を図る。				
事業内容	農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。乳牛の死亡、廃用、疾病及び傷害の事故について共済金を支払っている。				
	H20年度 乳牛の引受は10戸、836頭(内胎児406頭)で、共済金額にして86,388,000円。 共済被害は、乳牛の死亡36頭で支払い共済金1,922,805円、廃用21頭で支払い共済金3,092,761円。乳牛の病傷事故471件で農家への支払い共済金421,080円、それに連合会への技術料として4,559,381円支払った。				
開始年度	昭和 45 年			平成21年度 事業費 明細 (千円)	
根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.9人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	8,100	8,100	8,100		
総事業費(千円) 【参考値】	20,003	18,688	30,134		
財源内訳	国・県支出金				負担金補助及び交付金 補助金 13,433
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	20,003	18,688	30,134	
		合 計		22,034	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否) 国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否) 農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 県、共済組合連合会、家畜診療所と連携し、円滑に事業が実施されている。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否) 家畜の死廃、病傷事故について共済金を支払っており、酪農家の経営安定が図られている。

(4) 総合評価	
評価	
維持	農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。国の農業災害対策の一環として作られた制度で、家畜共済は実施が義務付けられている。 絶えず発生する乳牛の死亡、廃用、疾病及び傷害の事故について、共済金を支払うことによって農家の経営安定が図られている。 法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するものなど、市の裁量で変更できる余地がない。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業シート

整理番号	10032
------	-------

事務事業名		園芸施設共済事業						
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課		
	(節)	第2節 農業の振興			連絡先	078(918)5017		
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 施設園芸農家</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 施設園芸農家が不慮の事故によって受ける損失を補填して、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資する。</p>							
事業内容	<p>農家と国が掛金を半分ずつ負担して共済事業を行っている。自然災害等によって園芸施設や内作物などに被害が生じた場合に共済金を支払っている。</p> <p>H20年度 ガラス室及びプラスチック室の引受は12戸、46棟、面積11,587㎡で、共済金額としては10,590,000円。 共済被害は0戸、0棟で、支払い共済金は0円。</p>							
開始年度	昭和 49 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	負担金補助及び交付金	補助金	502	
根拠法令・要綱等	農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済事業基金条例				積立金		29	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				公課金		161	
平成21年度人員 (人)	再任用職員 0.5人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	110	129	692					
人件費(千円) 【参考値】	1,850	1,850	1,750					
総事業費(千円) 【参考値】	1,960	1,979	2,442					
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	1,960	1,979	2,442		合 計		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否) 国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施される公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否) 農家の掛金と国の掛金を原資に災害時の共済金を支払っている。 共済組合連合会と連携し、円滑に事業を実施している。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否) 自然災害等による園芸施設の被害について共済金を支払い、施設園芸農家の経営安定が図られている。

(4) 総合評価	
評価	
維持	農業共済制度は国の農業災害対策の一環として作られた制度で、農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。 自然災害等によって園芸施設に被害が生じた場合は共済金を支払うことで農家の経営安定が図られている。 法令、条例等で事業の実施が決められており、共済価額、掛金率など国、県、連合会の指導に従って決定するなど、市の裁量で変更できる余地がない。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業シート

整理番号	10033
------	-------

事務事業名		農業共済業務勘定		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	078(918)5017
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 農業共済加入者</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 農業は自然に支配されることが最も大きい産業であり、種々の災害により生じた損害を個々の農家で回復することは大変困難である。そのため、農業災害対策の重要な柱として公的保険制度を実施することにより、被災農家の経営を安定させ、農業生産力の発展に資することを目的としている。</p>			
事業内容	<p>農業は、土や水を基に、私たちの基本的な食料になる動植物を育てる産業であるが、他の産業と違って気象上の災害などの自然の影響を直接的に受ける事が多く、リスクの大きな産業である。 わが国のように地理的条件に恵まれない国土では農業の生産基盤が弱く、自然災害は、農家のみならず、地域社会にも深刻な影響を与える。 このような自然災害で受ける損害を補填して、農家の経営安定と農業の発展に役立てるため農業共済制度があり、損害補償のほかに災害を未然に防ぐため、各種損害防止事業も行い、地域農業を支えている。</p> <p>農業共済事業を実施するための一般管理事務事業、水稻の共済事故を評価するための損害評価事業、共済事故を未然に防止するための損害防止事業などを行った。</p>			
開始年度	昭和 45 年			平成21年度
根拠法令・要綱等	<small>農業災害補償法、明石市農業共済条例、明石市農業共済掛金等納付組合規則、明石市水稻損害防止事業実施要綱、明石市農業共済協力員設置要綱、明石市農業共済事業基金条例</small>			報酬
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			委員報酬
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人			289
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償
人件費(千円)【参考値】	7,090	5,044	5,380	441
総事業費(千円)【参考値】	1,800	1,800	1,800	35
財源内訳	国・県支出金			需用費
	地方債			消耗品
	その他特定財源			印刷
	一般財源	8,890	6,844	7,180
				修繕
				燃料
				食糧
				役務費
				委託料
				使用料及び賃借料
				システムリース料ほか
				負担金補助及び交付金
				負担金
				補助金
				合計
				5,380

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)
農業共済事業は国の農業災害対策として「農業災害補償法」に基づいて実施が義務付けられている公的保険制度であり、市として実施する必要性が認められる。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)
県、農業共済組合連合会と連携しながら円滑に事業が実施されている。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)
自然災害等によって生じた被害を個々の農家で回復させることは大変困難であるため、被害を未然に防ぐための防除費用の一部助成を行ったり、また被害が生じた場合には共済金を支払うことで農家の経営安定に寄与している。

(4) 総合評価	
評価	
維持	農業共済は、農家が災害に備えて掛金を出し合い共同準備財産をつくり、災害が発生した時に共済金を支払い、農家の経営安定を図るという相互扶助を基本とした制度である。農業は天候など不可抗力な自然災害により大きな損害を受けやすいということから、国の農業災害対策の一環として作られた制度で、全国で事業が実施されている。 被害が生じた場合は共済金を支払い、被害が少なく剰余金が生じた場合は、無事戻金の交付や損害防止事業を行い、農家に還元している。 法令、条例等で事業の実施が決められており、市の裁量で変更できる余地がない。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合計	0	0	0

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業シート

整理番号 **10034**

事務事業名		土地改良事業							
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課			
	(節)	第2節 農業の振興			連絡先	078(918)5017			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水利組合員、地域住民								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 農用地及び農業用施設の自然災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、環境の保全を目的に実施する。								
事業内容	1 委託料 ため池水路クリーン事業(継続) ため池等の水質汚濁・不法投棄などの対策及び処置を講ずるとともに、ため池・水路の日常管理を地域と連携して活動実施し、現在11の地域で協議会が発足しています。 測量調査・実施設計業務委託 上川池地区・清水新池地区・琵琶池地区(H20～H21)								
	2 工事請負費 中池堤体改修工事・中尾皿池小段補修工事・福田水路改修工事・琵琶池洪水吐改修工事 3 負担金 県営事業〔継続〕 江井島皿池水質浄化工事(H18～H22)・西島大池水質浄化工事(H20～H22)・釜谷池地区再編総合整備事業(H19～H22)								
開始年度	昭和 24 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	土地改良法								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 3.9 人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	土地改良従事者旅費			65	
事業費(千円)	73,629	63,816	89,885	需用費	消耗品費			570	
人件費(千円) 【参考値】	35,100	35,100	35,100	役務費	手数料(放棄自動車処分費)			100	
総事業費(千円) 【参考値】	108,729	98,916	124,985	委託料	測量調査設計委託料			17,800	
財源内訳	国・県支出金	773	699	5,640	使用料及び賃借料	コピー使用料		200	
	地方債	2,800	15,400	14,700	工事請負費	農業用施設改修事業(市単独費)		34,200	
	その他特定財源	21,074	16,730	29,664	負担金	県営事業 いなみ野ミュージアム		35,600 1,350	
	一般財源	84,082	66,087	74,981	合 計			89,885	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 可 否)

土地改良法に基づき定められた生産基盤の整備事業である。
今後においても、国の農業施策との整合性を図りながら、地域農業の振興と発展を図る必要がある。

(2) 手法の効率性

(優 可 否)

委託及び工事請負事業は専門的知識を有する業者に一般競争入札により執行され、適切と認められる。
農家の申請によつての事業制度としているため、受益者負担の原則により農家に一定の負担を定めている。
また、上記事業を行うには、周辺環境の負荷を考慮しながら、地元合意による、ため池協議会でのワークショップ活動が義務付けられているため、現在、12のため池協議会等による様々な活動が行われており、地域の果たす役割が徐々に増えてきている。

(3) 成果の有効性

(優 可 否)

土地改良法に基づき適正かつ円滑に実施されていると認められる。
農業者及び地域住民とが一体となった環境保全の取組みがなされ、現在では、市内の半数以上のため池が周辺地域住民を巻き込み協働での管理活動が行われていることから、市民の意識の高揚が認められる。

(4) 総合評価

評価

維持

農業用施設の機能を保持するうえからも、現在取り組んでいる各種の事業は、今後とも維持していく必要がある。
特に、老朽化したため池等の改修については、今後とも災害を未然に防止するため、要望に基づき積極的に実施する必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合計	0	0	0

事務事業シート

整理番号	10035
------	-------

事務事業名		維持管理対策事業						
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課		
	(節)	第2節 農業の振興			連絡先	078(918)5017		
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 水利組合員、地域住民</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 農村地域の都市化・混住化の進むなか、農地・水・環境保全事業など各種事業を推進することにより施設機能の予防保全に寄与する。</p>							
事業内容	<p>1 工事請負費 土地改良施設維持管理適正化事業(30期生) 納戸池法尻水路改修工事(H21)</p> <p>2 負担金 農地・水・環境保全向上対策事業(H19～H23) 地域ぐるみで農地や水を守る共同活動、環境保全向上活動等を支援する。 土地改良施設維持管理適正化事業 納戸池法尻水路(30期生) H18～H22、工事実施はH21 瀬戸川塚の脇井堰(33期生) H21～H25、工事実施予定はH23</p>							
開始年度	平成 18 年						平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	
根拠法令・要綱等	土地改良法・ 農地・水・環境保全向上対策実施要綱							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.4人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	2,684	2,710	9,261					
人件費(千円) 【参考値】	12,600	12,600	12,600					
総事業費(千円) 【参考値】	15,284	15,310	21,861					
財 源 内 訳	国・県支出金	742	671	5,505				
	地方債							
	その他特定財源	501	567	729				
	一般財源	14,041	14,072	15,627				
				合 計			9,261	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 可 否)

土地改良法に基づき定められた生産基盤の整備事業であり、必要性は十分認められる。
今後においても、国の農業施策との整合性を図りながら、地域農業の振興と発展を図る必要がある。

(2) 手法の効率性

(優 可 否)

工事請負事業は専門的知識を有する業者に一般競争入札により執行され、適切と認められる。
土地改良施設維持管理適正化事業による整備補修(数年に1回)は、施設の機能保持及び管理の効率化と労力節減を図る上で、関係機関による診断・管理指導を受けて、その費用の一部(30%)を5年間積立てる有効な制度である。
また、農地・水・環境保全向上対策事業は、地域ぐるみで農地や水を守る共同活動、環境保全活動等を支援する事業であり、着実に地域に根付いた活動が向上しており、有効な制度であると認められる。

(3) 成果の有効性

(優 可 否)

土地改良法に基づき適正かつ円滑に実施されていることと、費用の一部を拠出金(30%)として積立てることで国及び県の助成が受けられ、計画的な整備補修が可能となり、管理者[地元]の施設管理費の負担金の平準化が図れる。
また、農業者及び地域住民とが一体となった環境保全の取組みがなされ、現在では、市内の半数以上のため池が周辺地域住民を巻き込み協働での管理活動が行われていることから、市民の意識の高揚が認められる。

(4) 総合評価

評価

維持

農業がもつ多面的機能の恩恵は地域や都市に住む住民も同じく受けていることや、又農地・農業用施設の機能を保持するうえからも、今後ともこの事業は維持していく必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号

10036

事務事業名		ほ場整備事業		
第4次長期総合計画	(章)	第4章 にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課
	(節)	第2節 農業の振興	連絡先	(078) 918-5017
事業目的	<対象(誰を・何を)> 中の番、松陰新田、清水新田地区の農業耕作者			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 農地の区画形質の改善・集団化とともに、農道・水路の整備を総合的に実施し、農地の有効利用や作付けの集団化などにより、営農条件や地域の環境改善を図る。			
事業内容	【清水新田】 区画14ha ほ場整備事業に係る勉強会を実施し、調査設計前段の地形図を作成中。 *【中の番】 区画18ha 平成19年度から事業実施の予定で事業評価を受けているが、全面的に賛同が得られないため申請を見合わせている。地元で調整中である。 *【松陰新田】 区画31ha 未調整、将来事業予定。			
開始年度	昭和 57 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	土地改良法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.2人			
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
事業費(千円)	6,272	0	3,031	
人件費(千円) 【参考値】	1,800	0	1,800	
総事業費(千円) 【参考値】	8,072	0	4,831	
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他特定財源	0		
	一般財源	8,072	0	4,831
		委託料	地形図作成	3,000
		旅費		6
		需用費		15
		使用料及び賃借料		10
		合 計		3,031

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 可 否)

○ほ場整備事業は、土地改良法に基づき定められた事業である。
 ○予定地区の現況農地は、不整形の小区画で、道・水路も未整備であるため、営農効率が悪く、また、農業者の高齢化や後継者不足が進行している傾向にあり、耕作放棄地を防止ため推進する必要がある。

(2) 手法の効率性

(優 可 否)

専門的知識を有する委託発注により執行され、適切と認められる。

(3) 成果の有効性

(優 可 否)

事業の実施により、区画を拡大すると共に、道・水路を整備し、都市近郊地域の有効性を活かした農作物の栽培拡大と農業生産コストの縮減ができ、農業生産性の向上と経営の安定化が図れた。

(4) 総合評価

評価

維持

整備実施済地区では、利用権設定(農地の貸し借り)や集落営農組織により、耕作放棄田がなくなり、また作業効率の向上により、農地の有効利用と食料生産力が強まっている。
 未実施地区についても、整備を促進してゆく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
------------------	-------------------	-----------------	------------------

H22' 調査設計(清水新田地区)	10,000千円		
換地調査	1,000千円		

財源内訳

調査設計	換地調査
国 5,000 千円	500 千円
県 1,350 千円	135 千円
市 2,650 千円	365 千円
地元 1,000 千円	0

3,000

3,000

0

合 計

3,000

3,000

0

事務事業シート

整理番号 10037

事務事業名		農業施設等保全事業					
第4次長期総合計画	(章)	第2章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課	
	(節)	第4節 農業の振興			連絡先	078(918)5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> ・農家・市民 <意図(どういう状態にしたいのか)> ・農道補修及び農業用施設改修用資材を支給することにより、農地の保全と農業用施設の維持管理に寄与する。						
	事業内容 ○原材料支給 ・明石市内54水利組合及び農会よりの要望により、地元での農地の保全と農業用施設の維持管理の指導を行い材料支給をする。 ○委託料 ・標準積算システム・水路管理システムなど導入システムの維持・更新を行い、住民サービス及び業務の効率を図る。 ○工事請負費 ・農道・農業施設などの緊急維持補修を行う。						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費		19
根拠法令・要綱等	法定外公共物管理条例				需用費		819
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料		972
平成21年度人員(人)	正規職員 3.5人				使用料及び賃借料		42
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		原材料費		2,000
事業費(千円)	21,559	5,196	8,665		負担金補助及び交付金		313
人件費(千円) 【参考値】	31,500	31,500	31,500		工事請負費		4,500
総事業費(千円) 【参考値】	53,059	36,696	40,165				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	4,022	4,213	4,679			
	一般財源	49,037	32,483	35,486	合計	8,665	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性	
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)	
<ul style="list-style-type: none"> ・法定外公共物管理条例に基づき農業用施設を適正に管理する必要がある。 	
(2) 手法の効率性	
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)	
<ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設維持補修を単価契約及び材料支給により敏速かつ適正に対応していると認められる。 ・事務処理は、水路台帳管理システムにより市民のニーズに敏速かつ適正に対応していると認められる。 	
(3) 成果の有効性	
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)	
<p>○有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正かつ円滑に農業用施設を維持・管理することにより農業振興に寄与していることが認められる。 ・法定外公共物管理条例により適正かつ円滑に管理されていることが認められる。 	

(4) 総合評価	
評価	
維持	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズがあるが、予算の範囲内で適切な農業用施設の保全及び用地の管理行っていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 10038

事務事業名		国営東播用水農業水利事業						
第4次長期総合計画	(章)	第2章 にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課		
	(節)	第4節 農業の振興			連絡先	078(918)5017		
事業目的	<対象(誰を・何を)> ・受益地農家 <意図(どういう状態にしたいのか)> ・農業経営の安定を図るために実施された国営事業で農業振興に寄与する							
	事業内容 ○国営土地改良事業により創設された農業施設の負担金償還及び維持管理事業 (神戸市・明石市・加古川市・三木市・稲美町) ・土地改良事業の償還のための事業負担金 ・施設管理のための土地改良区の経常負担金 ・農業用水供給維持管理負担金 ・国が行う国営施設の事業負担金など							
開始年度	平成 2 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費		30	
根拠法令・要綱等	土地改良法				負担金		30,876	
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					国営土地改良事業負担金	23,450	
平成21年度人員(人)	正規職員 1.0人					東播用水土地改良区経常賦課金	2,982	
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			東播用水土地改良区維持管理賦課金	1,988	
事業費(千円)	35,015	32,499	30,906			総合管理事業負担金	1,653	
人件費(千円) 【参考値】	9,000	9,000	9,000			農業水利調整会員負担金	50	
総事業費(千円) 【参考値】	44,015	41,499	39,906			管理体制整備促進事業運営協議会負担金	328	
財源内訳	国・県支出金						新農業水利システム保全対策事業負担金	281
	地方債						土地改良施設維持管理適正化事業負担金	29
	その他特定財源	21,645	19,690	18,448		東播用水土地改良区役員研修会負担金	15	
	一般財源	22,370	21,809	21,458		水と緑の実行委員会負担金	100	
					合 計	30,906		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ・国営東播用水土地改良事業により、創設されたものであり、明石市は関係自治体(4市1町)として、継続していく必要性が認められる
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ・東播用水土地改良区が適正に維持管理を行い効率的な運営を行っている
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ・受益地農家に農業用東播用水を安定供給することにより農業振興に寄与しているものと認められる

(4) 総合評価	
評価	
維持	神戸市・明石市・加古川市・三木市・稲美町と4市1町の広範囲に渡る土地改良事業により創設された農業施設の負担金の償還及び維持管理事業のため維持しく必要がある。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 **10039**

事務事業名		水産一般振興事業(水産業一般事務事業、水産一般振興事業、のり養殖振興事業)			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	漁業の振興	連絡先	(078)918-5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内に住所を有する水産業協同組合法で定める水産業協同組合及びその組合員。 また、水産物消費拡大・地産地消推進事業は、明石市民をはじめ広く一般消費者を対象とする。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 1. 沿岸漁業の近代化推進、経営の合理化、経営の安定に資する。 2. 明石の水産物のおいしさを体感して理解してもらい、消費拡大・地産地消を図る。				
事業内容	1. 漁業操業安全推進事業 漁船保険の個人負担保険料の14.4%を補助。(S.31~) 2. 漁業近代化資金等補助事業 漁業近代化資金の貸付実行額の1.6%以内を補助。 豊かな海づくり資金の貸付実行額の0.8%以内を補助。(S.44~) 3. のり養殖経営安定対策事業 特定養殖共済(のり共済)の契約者負担額の14.4%を補助。(H.8~) 4. 水産物消費拡大地産地消推進事業 平成21年度からの事業。平成21年7月竣工の兵庫県水産会館を拠点にした、魚食普及料理教室や水産物地産地消イベントの開催を行う。 5. 多目的倉庫の維持管理を行った。(平成8年から) 6. ホームページ制作業務委託 平成20年度は、平成15年から16年に作成したホームページ『さかなのまち あかし』の内容を補完。アクセス数を向上させるため、キャラクターを使った壁紙、携帯電話の待ち受け画面等の無料提供等の工夫をした。平成21年度は、平成19年度から平成20年度までに作成した明石市農水産課のホームページを補完し、イベント情報(市民農園、地産地消、魚食普及料理教室、ため池クリーンキャンペーン等)を発信する。(平成12年度から)				
開始年度	昭和 31 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市補助金等交付規則、明石市水産業補助金交付要綱、消防法				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	10,800	10,800	10,800		
総事業費(千円)【参考値】	60,894	68,893	36,763		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	60,894	68,893	36,763	
旅費	近接旅費		31		
需用費	多目的倉庫修繕料・作業服 多目的倉庫電力・水道使用料		154		
役務費	多目的倉庫電話使用料		78		
委託料	多目的倉庫警備業務委託 多目的倉庫消防設備点検業務委託		262		
委託料	水産物消費拡大地産地消推進事業委託		2,000		
委託料	ホームページ制作業務委託		700		
使用料及び賃借料	水産学会シンポジウム施設使用料		200		
負担金補助及び交付金	兵庫県沿岸漁業振興協議会負担金		934		
負担金補助及び交付金	漁業操業安全推進事業		財政計画		
負担金補助及び交付金	漁業近代化資金等補助事業		財政計画		
負担金補助及び交付金	のり養殖経営安定対策事業		21,600		
負担金補助及び交付金	兵庫県のり養殖技術者研修会出席負担金		4		
合 計		25,963			

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
1. 明石市水産業補助金交付要綱に基づく事業であり、沿岸漁業の近代化、経営の合理化、安定のため、天候及び海況等の変動が大きく不安定な第一次産業を支えるために必要である。 2. 魚食文化の衰退による魚離れが進んでいる中、魚の特性、調理に関する情報提供という課題が揚げられるが、季節・旬などの魅力を高める情報や、調理方法に関する情報を提供できる事業を実施する必要性は認められる。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
1. 明石市水産業補助金交付要綱に基づく事業であり、手法の効率性は認められる。 2. 明石市内の漁協の上部団体であり、地産地消事業を積極的に行う立場にある兵庫県漁連に委託し、事業の効率化を図っている。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
1. 漁業経営の安定化に貢献しているものと考えている。 2. 地産池消事業のイベント、『水産会館オープニングイベント』(7月20日開催)では、約500人のご家族が参加し、干しだこ作りに挑戦したり、たこ飯、大釜ゆでだこの試食、小さな子供が触れる地魚のタッチングプールなどを楽しんだ。また、魚食普及料理教室では、オープニングの1週間『プロが教える魚料理』と銘打って毎日有名な講師による料理教室を開催した。

(4) 総合評価	
評価	
拡充	1. 漁業経営の安定化のために、事業の継続が必要である。 2. 今年度からの新事業あり、市民ニーズのある事業なので、今後の検証・評価をしっかりと行ない、継続していく必要がある。漁業の実態を市民に広報する活動も必要なため取り組んでいく。 3. ホームページ制作業務委託は、低コストの中で内容を充実させ工夫を重ねてきたが、アクセス数が低調であるため見直しが必要である。 ※多目的倉庫の管理の所管替えの検討(使用頻度多い部署等) ※現在「漁業の振興」の分野で個別計画がないため、漁業振興計画の策定が急務である。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○ホームページ制作業務委託(700千円)の廃止。 ○水産学会シンポジウム施設使用料(200千円)の廃止。 ○今後の計画的な事業展開を図るため、漁業振興計画の策定が急務である。(委託事業 5,000千円) ○S.49年度に国庫補助事業により市漁連の連合共販施設として設置した荷捌所建物については、現在林崎漁協の使用のみとなっており、施設の維持管理を市で行う必要性がないため、鑑定評価(300千円)を受け、林崎漁協に有償で譲渡(1,000千円)する。	1,900	5,300	(3,400)
合 計	1,900	5,300	(3,400)

事務事業シート

整理番号 10040

事務事業名		沿岸漁場整備・構造改善事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	漁業の振興	連絡先	(078)918-5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市沿岸海域				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・本市沿岸海域における漁場に魚礁等を設置し生産力を向上、また増殖場の造成により稚魚の育成場として確保し、資源保護等に資する。さらに魚礁漁場・増殖場の維持管理を強化し、事業の効率を高める。 ・漁場としての機能を高めるとともに、環境改善に取り組み、海を豊かにする。				
事業内容	○平成20年度は、既実施した平成14年度築いそ造成工事の事後評価を行なうため、関係漁場を中心とした沿岸海域における漁獲動向等の調査を行い、漁場造成の効果の把握及び利用状況についての事後評価調査業務委託を行った。				
	○平成21年度は、漁業者を中心とした藻場・干潟等の保全と機能回復を図る活動を支援するための新たな交付金制度である「環境・生態系保全活動支援事業」で、市は事業費の4分の1の500万円を負担する。活動内容は、浅場での海底耕耘等を実施する。平成21年度から平成25年度までの5か年の事業。 ○鹿之瀬漁場開発協議会通常会費10万円と事業負担金490万円を負担した。平成20年度は、鋼製魚礁を2基、鹿之瀬海域に設置した。放流事業としてヒラメを明石市、淡路市の地先漁場に放流して資源の増加に努めた。さらに鹿之瀬漁場及び周辺漁場において試験操業、潜水調査等による漁場調査を行い、魚礁の設置状況、魚類の蝸集及び付着生物の状況などの実態を把握した。(S.61～)				
開始年度	昭和 61 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水産基本法、漁港漁場整備法、環境・生態系保全対策実施要領、環境・生態系保全活動支援交付金要綱、(県)豊かな海創生支援交付金等交付要綱				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	9,000	9,000	9,000		
総事業費(千円)【参考値】	17,462	17,548	19,880		
財源内訳	国・県支出金	0	0		200
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	17,462	17,548	19,680	
		合 計		10,880	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>○環境・生態系保全対策実施要領、環境・生態系保全活動支援交付金交付要綱に基づき定められた事業で、漁業者が実施主体となって取り組む必要性は認められる。</p> <p>○鹿之瀬海域に魚礁を設置したり、ヒラメの稚魚の放流を行なう等の事業は、生産力の向上や、水産資源保護に資するもので、事業を実施する必要性は認められる。</p>
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>○漁業者を中心とする活動組織により、実施方法に工夫がなされている。</p> <p>○鹿之瀬漁場及び周辺漁場において試験操業、潜水調査等による漁場調査を行い、魚礁の設置状況、魚類の蜻集及び付着生物の状況などの実態を把握するなどしており、効率的な事業運営が図られている。</p>
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>○今年度からの事業であり、取り組み成果はまだ発現していない。今後の検証・評価となる。</p> <p>○気候・海況等により不安定な面はあるが、鹿之瀬海域の潜水調査等によると一定の効果は認めれる。</p>

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>○漁業のためだけではなく、時代のニーズでもある海の環境を豊かにすることが期待されているので、事業の継続は必要である。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 10041

事務事業名		沿岸漁業構造改善事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課	
	(節)	漁業の振興	連絡先	(078)918-5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 漁協等の策定する構造改革計画に基づいてノリ養殖業者(協業体)が取り組む大型ノリ自動乾燥機及び高性能刈取船の導入				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 中国や韓国からの安価なノリの輸入量増大が懸念されている状況において、ノリ養殖業構造改善計画に基づいて施設の導入を実施することにより、生産コストの削減や経営の合理化を図り、国際競争力を強化するもの。				
事業内容	○平成20年度は、大型ノリ自動乾燥機12水産、ノリ高性能刈取船3水産の施設導入費の補助を行った。(国50%、県6%、残り自己負担) ○平成21年度は、大型ノリ自動乾燥機5水産の施設導入費の補助を行う。平成22年度までの事業。				
開始年度	平成 20 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水産基本法、強い水産業づくり交付金交付要綱、強い水産業づくり交付金実施要領、明石市補助金等交付規則				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.8人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】		7,200	7,200		
総事業費(千円)【参考値】	0	423,792	143,425		
財源内訳	国・県支出金		418,198		136,604
	地方債		0		0
	その他特定財源		0		0
	一般財源	0	5,594	6,821	
		旅費	近接旅費	15	
		需用費	消耗品費	100	
		使用料及び賃借料	コピー使用料	30	
		負担金補助及び交付金	大型ノリ自動乾燥機導入費補助	136,080	
		合 計		136,225	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優) ・可 ・否)
○国の強い水産業づくり交付金に基づき実施されている事業であり、本市の基幹産業であるノリ養殖業の生産コストの削減や、経営の合理化、国際競争力強化を図る事業であるため、実施する必要性は認められる。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優) ・可 ・否)
○各水産の規模、生産の能力、資金力等に適した能力を持つ機器を導入している。 ○事業採択の要件を満たす水産が実施している。 ○公正な入札を実施することにより、適正な価格で事業を実施している。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優) ・可 ・否)
○大型ノリ自動乾燥機を導入することで、生産コストの削減が図られ、ノリ高性能刈取船を導入することで刈取作業の効率化による生産枚数の増大が図られた。これらにより、経営体質が強化された。

(4) 総合評価	
評価	
維持	○のり養殖業の生産コスト削減、経営の合理化、国際競争力強化を図るという目的は達成されており、平成22年度までの継続は必要である。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 10042

事務事業名		のり養殖緊急支援対策事業		
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	農水産課
	(節)	漁業の振興	連絡先	(078)918-5017
事業目的	<対象(誰を・何を)> のり養殖業を営む漁業者(G号沈没による油濁被害を受けたのり養殖業者)			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> のり養殖業における自然条件の変動及びのり養殖業を取り巻く国際環境の変動に伴い、のり養殖業を営む漁業者の急激な経営の悪化に対処するため、のり養殖業を営む者に対して緊急の支援を行うことにより、その経営の再建及び安定を図る。			
事業内容	○のり共済の契約者負担額の15.6%を上乗せ補助し、通常分の14.4%と合わせて合計30%を補助した。平成19年度から平成23年度までの5年間。 ○水道料金の補助 平成20年度は、明石海峡船舶衝突沈没事故により水道料金の2分の1相当額を補助した。平成21年度から平成24年度までの4年間については、のり共済の共済金が支払われる場合に限り、水道料金の2割を上限に補助する。 ○平成20年3月5日の船舶事故による油濁被害により、豊かな海づくり資金(災害資金)の融資を受けた漁業者に利子補給及び、信用保証料を補助した(平成27年度まで)。同じく、農林漁業セーフティネット資金の利子補給を行った(平成30年度まで)。			
開始年度	平成19年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	のり養殖緊急支援対策事業交付要綱、明石市豊かな海づくり資金(災害資金)利子補給要綱、明石市豊かな海づくり資金(災害資金)信用保証料補助交付要綱ほか			
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】		4,500	4,500	
総事業費(千円)【参考値】	0	92,059	82,600	
財源内訳	国・県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他特定財源	0	0	
	一般財源	0	92,059	82,600
		合 計		23,400
				24,000
				30,700
				78,100

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等に乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
○のり養殖緊急支援対策事業交付要綱等に基づき定められた事業であり、本市の基幹産業であるのり養殖の経営の再建及び安定を図るために、実施する必要性は認められる。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
○のり養殖緊急支援対策事業交付要綱等に基づき定められた事業であり、手法の効率性は認められる。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
○のり養殖緊急支援対策事業交付要綱等に基づき定められた事業であり、成果の有効性は認められる。 ○平成20年の不漁及び沈没事故において、のり養殖業の離職者を防ぎ、漁船漁業への移行による水産資源の乱獲を防いだ。

(4) 総合評価	
評価	
維持	○のり養殖緊急支援対策事業交付要綱等に基づき定められた事業の継続は必要である。 ○健全な水産業を維持するには、漁船漁業だけでなくのり養殖の継続は不可欠はため、のり養殖の経営安定のため、一層推進していく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 10043

事務事業名		栽培漁業推進事業				
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち		所管課	農水産課	
	(節)	漁業の振興		連絡先	(078)918-5017	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 水産資源					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 水産資源の回復・維持・保護を進めながら、継続的な利用を図る。					
事業内容	○漁業者から聞き取りなどを行い、明石市地先の沿岸海域に適した種苗を種苗生産施設から調達し、適地に放流した。平成20年度は、4/28にかサゴ5,000尾、5/26にマコガレイ13,000尾、5/28にヒラメ12,000尾、8/18にマダイ12,000尾、10/28オニオコゼ10,000尾を放流した。 ○兵庫県漁業調整規則34条の3で規定された稚魚育成漁場の適切な管理を行った。 ○マダコ産卵用タコツボを明石市地先の好漁場へ投入した。平成20年度は、8/18～10/9に合計2,050個を投入した。					
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	漁業法、水産資源保護法、持続的養殖生産確保法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円)【参考値】	4,500	4,500	4,500			
総事業費(千円)【参考値】	8,221	8,264	8,686			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	8,221	8,264	8,686	合計	4,186
		旅費	近接旅費	4		
		需用費	素焼製産卵用タコツボ(マダコ増殖用)	1,654		
		委託料	栽培漁業推進事業運営委託料等	2,474		
		使用料及び賃借料	栽培漁業推進事業漁船借上料	54		

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>○水産資源の維持・培養による継続的な利用は、国民へのたんぱく質の安定供給につながり、時代や市民ニーズに合致するもので、実施する必要性は認められる。</p> <p>○兵庫県漁業調整規則第34条の3の規定により、水産動植物を採捕する者がないように監視する稚魚育成漁場の適切な管理も一層推進する必要がある。</p>
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>○魚種、実施する場所、時期を検討しながら行っており、事業の効率化が図られていると認められる。</p> <p>○受益者負担(漁業者独自の育てる漁業の取り組み等)については要検討。</p> <p>○水産種苗は、遺伝的多様性に配慮して、(財)ひょうご豊かな海づくり協会に育成・管理をお願いしている。</p>
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
<p>○気候・海況等により、不安定な面はあるが、平成20年は前年より漁獲量は増加した。今年は、春先イカナゴが不漁だったが、夏のマダコが豊漁となっている。</p> <p>○漁業者への資源・培養管理に対する意識啓発の役割を果たしている。</p>

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>○育てる漁業の推進という時代のニーズもあり、事業の継続は必要である。</p> <p>○ウチムラサキなど新規放流種苗の確保について検討していく。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号	10044
------	-------

事務事業名		漁港管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	農水産課		
	(節)	漁業の振興			連絡先	(078)918-5017		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 林崎漁港を主とする市管理の4漁港							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 漁港利用者の安全を確保し、漁港内の環境美化の向上に努め、快適な漁港施設の維持のため、適正な管理を行う。							
事業内容	○林崎漁港休憩所のトイレ等の修繕、トイレトーパー、洗剤等消耗品の補充を行う。 ○林崎漁港内街路灯の維持管理作業を行う。 ○林崎漁港内の緑地帯及び休憩所、トイレ、道路用地等の散水、剪定、清掃維持作業を行う。 ○林崎漁港内の防波堤の清掃維持作業を行う。 ○市管理の4漁港の施設補修工事、エプロン舗装補修工事、浮棧橋撤去工事を行う。							
開始年度	平成 26 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	漁港漁場整備法							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.5人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	報償費	魚住漁港緊急時門扉等操作員報償費	15		
事業費(千円)	13,650	11,009	16,103	旅費	全国漁港管理者研修会等	76		
人件費(千円) 【参考値】	4,500	4,500	4,500	需用費	トイレトーパー洗剤ほか 漁港施設修繕費、電気・水道料金	2,830		
総事業費(千円) 【参考値】	18,150	15,509	20,603	委託料	林崎漁港内街路灯維持管理作業委託ほか	4,508		
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	使用料及び賃借料	公共事業等設計積算システム使用料		514
	地方債	0	0	0	工事請負費	漁港施設補修工事等		8,000
	その他特定財源	8,686	7,348	8,678	負担金補助及び交付金	兵庫県漁港協会会費等	160	
	一般財源	9,464	8,161	11,925	合 計		16,103	

※各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ○漁港管理者としての市が、主体となって実施する必要性は認められる。 ○漁港管理条例に基づく健全な施設管理により、安心安全のまちづくりに一層努める必要がある。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ○委託先の見直しにより、コストの削減に努めている。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否) ○当初の目的は概ね達成されているが、漁港利用者のマナーが悪く、マナー向上の課題がある。

(4) 総合評価	
評価	
維持	○公共施設として長期使用できるように、日常の維持管理に努めるとともに、漁業者、一般市民へのマナー向上を図る。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円) ①	新規事業額 (千円) ②	削減額(千円) ③=①-②
○公共事業等設計積算システム使用料は、来年度から土地改良事業で要求する。	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業シート

整理番号 10045

事務事業名		天文科学館運営事業						
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	天文科学館		
	(節)	市民文化の高揚			連絡先	(078)919-5000		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 来館者(幼児からシルバー世代まで)及び天文科学館職員							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 観光施設・社会教育施設としての積極的な事業展開を行うとともに館の効率的な運営を図る。							
事業内容	わくわくフェスタ、納涼フェスティバルなどのイベントを広報するため、各種媒体を活用し、天文科学館の情報を広く発信している。 魅力ある科学館を目指しミュージアムショップ販売用として、オリジナルポストカードやシゴセンジャーグッズなどオリジナル商品を作製販売するとともに、既製品の宇宙食、プルバックシャトル等人気商品を多く取り揃えミュージアムショップの充実を図っている。 公用車の法定点検を行った。 全国の博物館、天文関係の会議や総会に参加し積極的に情報交換を行っている。 券売機の賃貸借契約を締結した。 来館者が効率的に施設を観覧できるよう館内案内パンフレットを作成している。							
開始年度	昭和 35 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、博物館法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員1.75人 臨時職員0.3人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	報償費	ポスターデザイン謝礼			100
人件費(千円) 【参考値】	12,125	12,109	12,285	旅費	各種大会、総会など参加に要する旅費			365
総事業費(千円) 【参考値】	16,560	16,560	16,560	需用費	消耗品費(プラネタリウム番組案内懸垂幕)、公用車燃料費、食料費			4,222
財源内訳	28,685	28,669	28,845	役務費	宅急便、電話料金等通信運搬費 広告料			3,635
	国・県支出金			使用料及び賃借料	券売機賃借料、NHK放送受信料、CATV使用料、コピー機使用料			3,778
	地方債			負担金	各種大会、総会などの参加費			185
	その他特定財源	7,700	7,700	6,280				
一般財源	20,985	20,969	22,565	合 計		12,285		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 ・ 可 ・ 否)

観光施設・社会教育施設としての効率的な運営を実施するために必要不可欠である。

(2) 手法の効率性

(優 ・ 可 ・ 否)

ホームページをはじめ、広報あかし、各新聞ミニコミ誌、雑誌記事などの無料広告媒体を積極的に活用し、効率的な広報活動が図られている。併せてケーブルテレビ、民放テレビ局、ラジオ局などでの露出機会を増やし施設のPRに努めている。ミュージアムショップ販売用グッズなども来館者のニーズにあったオリジナルグッズを作製するとともに、幅広い価格設定や魅力ある商品を取り揃え販売している。

(3) 成果の有効性

(優 ・ 可 ・ 否)

無料広告媒体を積極的に活用した情報発信をすることにより、コストを抑制したを広報活動が図られている。ミュージアムショップ販売用グッズが充実していることにより、グッズ販売が好調になり雑入が増加傾向にある。博物館・科学館等の会議や総会に参加し、積極的な情報交換を行うことにより効率的な事業展開が図られている。

(4) 総合評価

評価

維持

情報発信をはじめとする各種広報活動は、より一層推進する必要がある。
魅力ある科学館を目指し、来館者のニーズにあったオリジナルグッズを作製するとともに、天文に関する商品を多く取り揃え販売していく必要がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
イベント開催時における広告料を年間運営予算として復元するとともに、リニューアルオープンを広く発信するため広告料を増。	(1,280)	0	(1,280)
合 計	(1,280)	0	(1,280)

事務事業シート

整理番号 10046

事務事業名		天文科学館施設維持管理事業		
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	天文科学館
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)919-5000
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 天文科学館の施設及び設備全般 例 プラネタリウム、プラネタリウムドーム、展示設備、空調設備、消防設備、自家用電気工作物など</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 来館者が、安全・安心に施設を利用できるように、適正に維持管理する。</p>			
事業内容	<p>プラネタリウムのオーバーホールを行う。 リニューアル後から使用していたプラネタリウムの座席の内、傷みの激しい200席の改修を行った。 天文科学館敷地及び駐車場の賃貸借契約(継続)を締結した。 施設を適正に維持管理するため下記の業務などを委託した。 ・館管理補助業務(受付、清掃、警備)委託 ・自動ドア保守点検業務委託 ・エレベーター保守点検業務委託 ・天体望遠鏡、太陽望遠鏡保守点検業務委託 ・車椅子での来館者が利用するパーチベーターの保守点検業務委託 他 施設の照明用電球、プラネタリウム用電球、トイレトーパー、清掃道具等を消耗品として購入した。 地上デジタル放送対応工事を行う。 展示設備の更新工事を行う。</p>			
開始年度	昭和 35 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、博物館法、建築基準法、消防法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員1.8人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	108,453	97,619	99,689	
総事業費(千円) 【参考値】	16,200	16,200	16,200	
財源内訳	124,653	113,819	115,889	
国・県支出金	0	500	0	
地方債	30,000	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	94,653	113,319	115,889	
需用費		消耗品費、燃料費、光熱水費		18,789
役員費		特定建築物簡易専用水道定期点検書類検査手数料		4
委託料		館管理補助業務委託料等		52,442
使用料		館施設土地賃借料、駐車場土地賃借料		18,318
工事請負費		展示設備更新工事費		10,000
原材料費		原材料費(土、木材等)		25
備品購入費		ベビーキープ購入費		111
合計				99,689

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 ・ 可 ・ 否)

来館者が、安全に安心して施設を利用できるよう適性に維持管理することは必要である。

(2) 手法の効率性

(優 ・ 可 ・ 否)

受付、清掃、警備業務を業務委託し、大幅に人件費の抑制が図られている。
施設設備等の保守管理についても業務委託を行っており、コスト削減と効率化が図られている。

(3) 成果の有効性

(優 ・ 可 ・ 否)

プラネタリウムが正常に稼働し、投影を実施できていることの意義は大きい。
来館者が快適に施設を利用されていることから、安全に安心して利用できる施設を維持できていることが認められる。

(4) 総合評価

評価

拡充

来館者が安全に安心して施設を利用できるよう、今まで以上に適正に施設を維持管理する必要がある。
建物のリニューアル後11年が経過し、施設内の各種設備は経年劣化などがあることから、適正な段階で予防的な補修等の対策を講じることで、長期的な視点により維持管理コストの削減が図られる。
引き続きプラネタリウムの延命化を図る措置を講じ、その希少性を最大限にアピールする必要がある。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
館管理補助業務をはじめとする各種委託、館内外備品の充実、施設維持管理用消耗品費等(各種電球など)を年間運営予算として復元 プラネタリウムオーバーホール業務委託の完了	3,475	2,000	1,475
合 計	3,475	2,000	1,475

事務事業シート

整理番号 10047

事務事業名		プラネタリウム・展示事業				
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち	所管課	天文科学館		
	(節)	市民文化の高揚	連絡先	(078)919-5000		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 来館者(幼児からシルバー世代まで)					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 子午線の意義を人々に知らせ、時・宇宙・科学に関する知見を深める機会を提供する。また幅広い企画事業を実施し、展示内容及び展示手法の充実を図り、より多くの方の来館を促す。					
事業内容	プラネタリウム番組で使用するテーマや星座物語の原画などの素材製作の委託を行なっている。定期的に天体観望会を実施している。また、学校やコミセン、老人ホームなどへ移動式プラネタリウムを活用するとともに、出前講座や紙芝居、天体観望会などに出向いている。夏休み期間中などを活用し、ソーラーカーやロボット、望遠鏡などの工作教室を開催している。天文科学館の活動紹介や各種天体現象の情報発信を兼ね、館広報誌「WIDE VIEW(ワイドビュー)」を発刊している。天文関係等の最新情報や技術など紹介するとともに、学習環境の充実を図るため閲覧用図書や資料を購入し揃えている。子どもたちに「子午線」のことについてもっと知ってもらい、後世に伝えていきたいという熱い願いをこめて登場した当館のヒーロー、軌道星隊シゴセンジャー。当シゴセンジャーは、イベント時のプラネタリウムを主な舞台として活躍。更に、平成20年8月に商標登録を受けた。今年6月、当市において開催されたJPA(全国プラネタリウム協議会)主催の全国プラネタリウムのイベントで軌道星隊シゴセンジャーをはじめ、全国各科学館のゆるキャラが一同に集合。一般市民も参加し、楽しくふれあえるシンポジウムを行なった。魅力ある科学館を目指し、来館者に楽しんでもらえるよう特別展を行なっている。時や天文に関する事に身近に触れてもらえるよう、各分野の著名人を招き講演会を行なっている。開館50周年に向け記念誌の編纂準備を行なっている。					
開始年度	昭和 35 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、明石市移動式プラネタリウム事業実施要綱、博物館法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員3.3人 臨時職員0.3人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	15,521	15,190	14,456			
総事業費(千円) 【参考値】	30,510	30,510	30,510			
財源内訳	46,031	45,700	44,966			
国・県支出金						
地方債						
その他特定財源	4,510	4,510	29,430			
一般財源	41,521	41,190	15,536			
				報償費	講演会等報償費	1,052
				旅費	各種大会、総会など参加に要する旅費	218
				需用費	消耗品費(工作教室用材料費等)、講演会チラシ等印刷性本日、食料費	3,203
				役務費	展示資料等運搬費	1,022
				委託料	プラネタリウム番組制作委託費等	8,345
				使用料及び賃借料	音楽著作権使用料、生涯学習センター使用料	171
				備品購入費	備品図書、ガリレオのレプリカ望遠鏡購入費	445
				合 計		14,456

各年度の人員費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 博物館法に基づき事業を展開し、市が主体となって実施する必要性は認められる。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 日本標準時子午線の意義や、幅広い層への天文学や自然科学に関する知識の普及が図られている。来館者に「時」「宇宙」「科学」等の学ぶ機会を、今後も、より一層提供する必要がある。
(3) 成果の有効性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否) 多様なプラネタリウム・展示事業は、来館者にとって「時」や「宇宙」について学ぶ機会が提供され、市民文化の高揚に大きな役割を果たしている。

(4) 総合評価	
評価	日本標準時子午線の意義や、幅広い層への天文学や自然科学等に関する知識の普及により、今後も市民文化の高揚を図る。 平成21年12月から開始の展示施設のリフレッシュ化により、来年の開館50周年に向け、より充実した魅力的な内容で来館者のニーズに応えることが可能となる。
拡充	

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
来館者への展示の案内、解説を行なう、インタープリター(案内員)事業を新規に実施。 プラネタリウム番組回数を年間運営予算として復元 (プラネタリウム投影用原画作製報償費、番組制作委託費) リニューアルオープン・開館50周年記念関連事業 世界天文年関連事業、全国プラネタリウム協議会明石大会関連の完了 開館50周年記念誌製作委託の完了	2,400	7,400	(5,000)
合 計	2,400	7,400	(5,000)

事務事業シート

整理番号 10048

事務事業名		プラネタリウム・展示事業(友の会事業)					
第4次長期総合計画	(章)	人を育み、文化を創造するまち			所管課	天文科学館	
	(節)	市民文化の高揚			連絡先	(078)919-5000	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 来館者(幼児からシルバー世代まで)						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 観光施設に相応しい魅力あるイベントを実施するためプラネタリウムコンサートなどの各種事業の活性化に努める						
事業内容	特別コンサートとして季節に応じたプラネタリウムコンサートを実施している。(時の記念日特別プラネタリウムコンサート、七夕コンサート、月見の夕べコンサートなど)予定含む 月に1回程度、「星と音楽のプラネタリウム」と題し生演奏とともにプラネタリウムを投影している。						
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	報償費	プラネタリウムコンサート、星と音楽のプラネタリウム出演者謝礼	800
根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例、博物館法				需用費	プラネタリウムコンサート、星と音楽のプラネタリウムチラシ等印刷製本費	350
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				役務費	コンサート使用楽器運搬費	140
平成21年度人員(人)	正規職員3.15人				備品購入費	星と音楽のプラネタリウム用電子ピアノ購入費	95
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円)【参考値】	2,200	2,200	1,385				
総事業費(千円)【参考値】	28,350	28,350	28,350				
財源内訳	30,550	30,550	29,735				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源	1,050	1,050	525				
一般財源	29,500	29,500	29,210	合計		1,385	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
((<u>優</u> ・可 ・否)
<p>特別コンサートや星と音楽のプラネタリウム等は、音楽とともに星空を楽しむ市民ニーズに対応した事業として、多くの来館者に親しまれており、実施する必要性が認められている。</p>
(2) 手法の効率性
((<u>優</u> ・可 ・否)
<p>特別コンサートは、幅広いジャンルの音楽家を招き、『時の記念日』や『七夕』をはじめ、『月見の夕べ』等の季節に応じた音楽演奏とともに、プラネタリウム解説を行なっている。(予定含む)</p>
(3) 成果の効果性
((<u>優</u> ・可 ・否)
<p>特別コンサートは、子どもから大人までターゲットを絞ったプラネタリウムとして幅広く人気があり、天文科学館の業務遂行に大きな影響を果たしている。</p>

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>引き続き、魅力あるイベントを展開するため、今後も、季節に応じたプラネタリウムコンサートを実施していく。</p>

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>コンサート開催回数を年間運営予算として復元 (チラシ・パンフレット製作費、報償費)</p> <p>電子ピアノの備品購入完了</p>	(755)	0	(755)
合計	(755)	0	(755)

事務事業シート

整理番号 10049

事務事業名		市場施設維持管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	卸売市場		
	(節)	商業・工業の振興			連絡先	078-918-5591		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市場施設							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 卸売市場が適正かつ安全に機能するため、市場施設の維持管理を実施する。							
事業内容	市場内での廃棄物の不法投棄や放置車両に関する業務 警備・清掃等14件の管理委託に関する業務 年間約100箇所に及び修繕や多額の費用を要する工事に関する業務 施設の安全点検に関する業務 市場内業者の電気・ガス料金の収納業務							
開始年度	昭和 52 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 3.7人 臨時事務員 0.1人 臨時嘱託職員 0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	需用費	光熱水費(場内使用分)、修繕料、消耗品費			90,853
事業費(千円)	247,084	168,963	195,900	役務費	放置車両・投棄家電処分手数料			100
人件費(千円) 【参考値】	36,110	35,210	34,310	委託料	屋外清掃業務委託料ほか14件			77,127
総事業費(千円) 【参考値】	283,194	204,173	230,210	工事請負費	第一電気室移転工事ほか3件			27,000
財源内訳	国・県支出金	0	0	原材料費	グレーチング等			170
	地方債	47,000	0	負担金補助及び交付金	廃パレット収集運搬及び処分負担金			650
	その他特定財源	183,952	159,754					
	一般財源	52,242	44,419	合計				195,900

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否)
<p>市場の秩序を維持するためには、環境・衛生保全業務は不可欠である。 また、老朽化した施設の安全を図るためには、改修・修繕・安全点検業務は不可欠である。</p>
(2) 手法の効率性
(優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否)
<p>環境・衛生保全業務は、業務委託することでコスト削減と効率化を図っているが、更なるコスト削減を図る必要がある。</p>
(3) 成果の有効性
(優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否)
<p>市場秩序の維持、施設の安全確保が、適正かつ円滑に実施されている。 市民の「食の安全安心」に対する意識が高まる中、環境衛生面でのより一層の充実を図る必要がある。 老朽化した施設の安全を図るための改修・修繕・安全点検業務は、市場再整備時期を見据えながら、一層の効率化を図る必要がある。</p>

(4) 総合評価	
評価	
維持	<p>市場再整備時期を見据えながら、市場秩序の維持、施設の安全確保を、適正かつ円滑に実施していく。 業務委託の方法等の見直しにより、コストの削減を図っていく。</p>

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
廃パレット収集運搬・処分業務の見直し	250	0	250
不燃廃棄物収集運搬・処分業務の見直し	400		400
合 計	650	0	650

事務事業シート

整理番号	10050
------	-------

事務事業名		長期債元金償還金						
第4次長期総合計画	(章)		所管課		卸売市場			
	(節)		連絡先		078-918-5591			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 長期債 <意図(どういう状態にしたいのか)> 元金を返済し、債務を解消する。							
事業内容	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済する。							
開始年度	昭和 50 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	償還金利息及び 引料	長期債元金償還金	41,164	
根拠法令・要綱等	地方自治法第230条							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	44,583	45,770	41,164					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	44,583	45,770	41,164					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	22,364	22,960	20,660				
	一般財源	22,219	22,810	20,504		合 計	41,164	

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>)
災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。

(4) 総合評価	
評価	
維持	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の元金を返済するための予算編成上の事業設定である。多額の費用を計画的に分割して返済することができる。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

事務事業シート

整理番号 10051

事務事業名		一般管理事務事業					
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち			所管課	卸売市場	
	(節)	商業・工業の振興			連絡先	078-918-5591	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 食生活の向上と生鮮食料品の供給安定に寄与する。						
事業内容	使用料・保証金等の調定・収納・滞納整理に関する業務 予算・決算・会計等の庶務に関する業務 市場施設の使用許可等に関する業務 市場運営審議会の開催に関する業務 卸売業者の指導、監督、検査に関する業務 仲卸業者、売買参加者、関連事業者の業務の許可、承認、指導、監督等に関する業務 市場の売買取引及び事故品の判定等に関する業務 市場の取引業務に関する資料の収集、作成及び調査統計に関する業務 業者研修会の開催に関する業務 生鮮食料品の流通宣伝及び広報並びに市場施設見学に関する業務						
開始年度	昭和 52 年						平成21年度予算の事業費
根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例						報酬
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						運営審議会委員報酬(19名)分×2回
平成21年度人員(人)	正規職員4.1人 再任用職員1人 臨時職員0.9人 臨時嘱託職員1.8人						報償費
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				旅費
人件費(千円) 【参考値】	23,521	16,616	21,760				近接地、全国市場協議会総会旅費
総事業費(千円) 【参考値】	61,290	54,090	49,490				交際費
財源	84,811	70,706	71,250				場内業者香料・祝金等
国・県支出金	0	0	0				需用費
地方債	0	0	0				建物総合損害共済金、電話料金等
その他特定財源	66,053	55,325	15,488				委託料
一般財源	18,758	15,381	55,762				食品衛生検査、おさかな普及業務、市場まつり業務委託料
							使用料及び賃借料
							備品購入費
							負担金補助及び交付金
							公課費
							消費税及び地方消費税納税額
							合計
							21,760

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
市民の食生活の向上と生鮮食料品の供給安定に寄与するために、市の事業として市が主体となって実施する必要性がある。
(2) 手法の効率性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
業務の効率化により、人件費の削減・抑制が図られている。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
市民の食生活の向上と生鮮食料品の供給安定が、適正かつ円滑に実施されている。 食の安全安心のため、市場内業者への生鮮食料品等の品質管理徹底の指導・監督が図られている。

(4) 総合評価	
評価	
維持	市民の食生活の向上と生鮮食料品の供給安定に寄与するため、より一層効率的に業務を実施していく。業務の効率化を図る中、人件費の抑制・削減を進めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市場まつり業務委託の廃止	1,000	0	1,000
合 計	1,000	0	1,000

事務事業シート

整理番号	10052
------	-------

事務事業名		長期債利子				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	卸売市場		
	(節)		連絡先	078-918-5591		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 長期債 <意図(どういう状態にしたいのか)> 利子を返済し、債務を解消する。					
事業内容	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済する。					
開始年度	昭和 48 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	償還金利子及び割引料	14,332
根拠法令・要綱等	地方自治法第230条				長期債利子	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	/					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	15,564	15,303	14,332			
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0			
総事業費(千円) 【参考値】	15,564	15,303	14,332			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債	0	0		0	
	その他特定財源	8,136	7,819	7,185		
	一般財源	7,428	7,484	7,147	合計	14,332

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) 災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するための予算編成上の事業設定である。 多額の費用を計画的に分割して返済することができる。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) 災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するための予算編成上の事業設定である。 多額の費用を計画的に分割して返済することができる。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) 災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するための予算編成上の事業設定である。 多額の費用を計画的に分割して返済することができる。

(4) 総合評価	
評価	
維持	災害復旧及び市場設備整備に係る長期債の利子を返済するための予算編成上の事業設定である。 多額の費用を計画的に分割して返済することができる。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

事務事業シート

整理番号 10053

事務事業名		市場施設整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	にぎわいと活力あふれるまち	所管課	卸売市場	
	(節)	商業・工業の振興	連絡先	078-918-5591	
事業目的	<p><対象(誰を・何を)> 市場施設及び機能</p> <p><意図(どういう状態にしたいのか)> 市場の課題を整理し、今後の社会変化に対応するため、卸売市場のあり方を検討し、再整備する。</p>				
事業内容	<p>平成21年度において、卸売市場再整備計画基本構想を策定する。 コンサルへ業務を委託し、本場・分場の再整備候補地での整備・運営手法の検討 事業の可能性・民営化等の検討を行う。 有識者、生産者、消費者、市場関係者、行政の10名程度で構成する卸売市場あり方委員会を設置する。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市地方卸売市場業務条例				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員2.2人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	20,700	19,800	19,800		
総事業費(千円)【参考値】	21,900	23,454	28,131		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	1,200	3,654		8,331
	一般財源	20,700	19,800	19,800	
		報酬		再整備計画検討委員会委員報酬(9名)分×3回	267
		報償費		再整備計画検討委員会アドバイザー謝礼(1名)×3回	60
		需用費		食糧費	4
		委託料		再整備計画策定業務委託	8,000
		合計			8,331

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性

(優 可 ・ 否)

市場を取り巻く環境の変化に対応していくことは、市場を維持する上で必要なことである。
32年経過し老朽化した市場施設の建替え・改修を検討することは必要である。

(2) 手法の効率性

(優 可 ・ 否)

詳細多岐にわたる検討資料を作成する上で、コンサルに委託することは効率的である。
あり方委員会の中で、検討資料をもとに市場内業者の意見も集約しながら、基本構想を策定することは必要である。

(3) 成果の有効性

(優 可 ・ 否)

コンサルへの委託業務は、スケジュールに沿って適正かつ円滑に実施されている。
基本構想の策定は、今後の具体的な再整備計画を策定する上で重要である。

(4) 総合評価

評価	
維持	<p>消費者が望む食の安全・安心、地産地消などを踏まえながら、環境・社会変化に対応した新たな流通システムを構築する。 運営形態を検討していく中で、人件費の抑制・削減を図っていく。</p>

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>コンサルへの業務委託料の削減 3,000千円 (特定財源分(市場使用料)の削減のため集計の対象外とする。)</p>	0		0
合 計	0		0

事務事業シート

整理番号 10054

事務事業名		一時借入金利子						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	卸売市場		
	(節)				連絡先	078-918-5591		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 特別会計 <意図(どういう状態にしたいのか)> 予算編成上の措置で、不測の支出に使用する。							
事業内容	不測の支出に対応するものとして、予算計上している。							
開始年度	昭和 52 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	償還金利子及び 割引料	一時借入金利子	1,000	
根拠法令・要綱等	地方自治法第235条の3							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	0	1,000					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	1,000					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	1,000				
	一般財源	0	0	0		合 計	1,000	

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
特別会計予算編成上の措置である。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
特別会計予算編成上の措置である。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否)
特別会計予算編成上の措置である。

(4) 総合評価	
評価	
維持	特別会計予算編成上の措置である。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			

事務事業シート

整理番号	10055
------	-------

事務事業名		予備費						
第4次長期総合計画	(章)		所管課		卸売市場			
	(節)		連絡先		078-918-5591			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 特別会計 <意図(どういう状態にしたいのか)> 予算編成上の措置で、不測の支出に使用する。							
事業内容	予備の費用として計上しており、支出はしない。							
開始年度	昭和 52 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	予備費	予備費	500	
根拠法令・要綱等	地方自治法第217条							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	/							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	0	0	500					
人件費(千円) 【参考値】	0	0	0					
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	500					
財 源 内 訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	500				
	一般財源	0	0	0		合 計	500	

事務事業判定シート

(1) 目的の妥当性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) 特別会計予算編成上の措置である。
(2) 手法の効率性
(<input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) 特別会計予算編成上の措置である。
(3) 成果の有効性
(優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/>) 特別会計予算編成上の措置である。

(4) 総合評価	
評価	
維持	特別会計予算編成上の措置である。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
合 計			